

東京社保協第5回常任幹事会・資料集

2021年9月30日(木) 東京労働会館5階会議室



- 1～23 中央社保協第2回運営委員会報告
- 24～34 人権としての医療介護東京実行委員会
- 35～41 介護をよくする東京の会
- 42～45 消費税廃止東京各界連
- 46～47 オリパラ運営委員会報告
- 48 11.23 地域医療を守る運動交流集会
- 49～51 75歳以上2割化反対新署名と広域連合などへの陳情



2021年度中央社保協第2回運営委員会報告

2021年9月1日（水）13時半～ オンライン会議

【出席確認】

○代表委員

住江（保団連）山田（民医連）前田（全労連）鎌倉（医労連）
寺川（東京）安達（大阪）

○運営委員

白沢（山崎）（障全協）池田（新婦人）中山（宇野）（全商連）
西野（全生連）藤原（農民連）民谷（福祉保育労）村田（全教）
（建交労）高山（大壽美）（年金者組合）五十嵐（医労連）
上所（保団連）梅津（共産党）大門（国公労連）
小泉（自治労連）山之内（医療福祉生協連）久保田（民医連）
沢野（北海道）高橋（宮城）川嶋（埼玉）藤田（千葉）
窪田（東京）根本（神奈川）藤牧（石川）小松（愛知）
寺内（大阪）楠藤（徳島）西村（福岡）

○事務局

山口、是枝（事務局）、工藤（保団連）、山本（民医連）、
寺園（全労連）、林（医労連）

下線 参加者

<報告事項> 資料参照

- | | | |
|----|--------|---------------------------------------|
| 7月 | 30日（金） | 介護全国交流集会要請行動、同実行委員会
第1回代表委員会 |
| | 31日（土） | 神奈川県社保協75歳二倍化実施阻止スタート集会 |
| 8月 | 2日（月） | 社会保障誌2021冬号企画会議 |
| | 3日（火） | 全国介護集会実行委員会 |
| | 4日（水） | 第1回運営委員会
第1回介護・障害者部会 |
| | 6日（金） | 近畿ブロック会議 |
| | 7日（土） | 鳥取社保協いのとまもる緊急行動スタート集会
※中四国ブロックで共同 |
| | 10日（火） | 25条共同実行委員会ツイッターデモ
社会保障誌2021冬号編集委員会 |
| | 11日（水） | 介護7団体会議
地域医療を守る運動打ち合わせ（岩手・京都社保協） |
| | 12日（木） | 新しいのち署名懇談（民医連、医労連、自治労連） |

	第48回中央社保学校現地実行委員会
13日(金)	新しいのち署名校正、打ち合わせ
17日(火)	第48回中央社保学校資料準備
18日(水)	いのちを守る緊急行動代表者会議
19日(木)	全労連社保闘争本部 25条共同事務局会議
20日(金)	いのちを守る緊急行動厚労省要請 中央社保協国保部会 2021年度税研集会第1回実行委員会
21日(土)	日本医療総合研究所研究会 いのちと暮らしを守るなんでも電話相談会
23日(月)	第48回中央社保学校資料準備 いのちを守る緊急行動緊急要請 記者会見
24日(火)	第48回中央社保学校現地最終打ち合わせ 第48回中央社保学校資料発送、連絡 滞納処分対策全国会議事務局会議 いのちを守る緊急行動宣伝行動
25日(水)	いのち国民集会実行委員会 第48回中央社保学校 Zoom テスト 第2回代表委員会
26日(木)	新「いのち署名」推進打ち合わせ
27日(金)	介護要求7団体政党懇談
28日(土)～29日(日)	第48回中央社保学校 from 名古屋
31日(火)	いのちを守る緊急行動事務局会議
9月 1日(水)	第2回運営委員会

◆情勢の特徴

1. コロナ感染急拡大 医療体制ひっ迫

政府は24日、13都府県に出している緊急事態宣言の対象地域について、北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島の8道県に拡大。期限は9月12日。重点措置の対象地域に加えるのは高知、佐賀、長崎、宮崎の4県で、緊急事態宣言の対象地域は計21都道府県、重点措置は計12県となりました。

(時事通信)

30日の新規感染者数は13,638人、累計感染者数は、1,472,941人となりました。

新型コロナ感染拡大第5波が、これまでの規模を大きく上回る中で、国民の不安が高まり、とりわけ医療や介護、公衆衛生に従事する現場の労働者からは、感染拡大の収束の方向が見えず、これまでの政府の対策が実態に即していないと不安、不満、怒りが広がっています。

緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が全都道府県の7割に広がり、コロナ感染爆発は止まりません。命と暮らしを守るための緊急対策が必要な時に、国会が開かれていないのは大問題であり、菅政権は直ちに国会を召集すべきです。

政府は27日、予備費1兆4226億円の使途を閣議決定しましたが、医師会などが求めている「臨時の医療施設」増設は明記されていません。現場実態、要求に見合う保証が緊急に重要です。

自宅療養者は10万人を超え、病状が急激に悪化し、自宅で亡くなる人も相次いでおり、命を救うための手だてを講じる議論が求められています。

自民党は9月に総裁選を行う日程を正式に決めましたが、いま最優先に行うべきは臨時国会であり、自民党の立場が厳しく問われています。

2. 総選挙をめぐって～横浜市長選挙で政権批判鮮明に

◆ニューズウィーク（8月23日 日本版）抜粋

横浜市長選挙<22日開票>は、候補者8人が乱立する選挙となり、「再選挙」になる可能性も指摘されていたが、IR（カジノを含む統合型リゾート）誘致問題だけでなく、コロナ感染爆発の中「菅政権のコロナ対策の是非」も争点化。広く関心を集め、投票率は前回より約12ポイント増の49.05%に達した。投票が締め切られた午後8時直後に「当確」が出され、菅首相のお膝元で、現役閣僚が挑戦した市長選挙で敗れる結果に衝撃が走っている。

各社の出口調査では、50万6392票（得票率33.59%）を獲得した山中竹春氏が、立憲民主、共産、社民の各支持層を手堅く固め、無党派層から4割前後の支持。これに対して小此木氏は無党派層の支持は1割前後にとどまり、自民党支持層の投票先は小此木氏だけでなく、林氏や山中氏などに分散した。

菅政権の支持率は、FNNの世論調査でも32.1%（毎日新聞調査は26%）という数値で、他の調査も併せて「危険水域」とされる3割切りの水準まで落ち込みつつある。今回の横浜市長選挙敗北がその菅政権に与えるダメージは大きく、横浜市長選挙で浮き彫りになった「コロナ対策批判」、「無党派層の政権批判」の声にどう応えるか。

総選挙をできる限り後ろ倒し（11月下旬～10月21日解散、11月28日投開票）にしても、菅首相は極めて難しい判断を迫られる。

※横浜市長選挙は、野党共闘は立民推薦、共産と社民は支持という形だった

が、IR（カジノを含む統合型リゾート）反対の市民運動が大きな力となって、圧倒的有利とされた自民党候補者に圧勝した。

◆朝日新聞（8月31日配信）

菅義偉首相は、次期衆院選の前に自民党役員人事を行い、二階俊博幹事長を交代させる検討に入った。衆院選前に党の布陣を刷新して国民にアピールする狙いだ。また衆院選を10月5日公示、17日投開票の日程で実施する案を検討。新型コロナウイルス感染症に切れ目なく対応するため、衆院を解散せずに公職選挙法に基づく「任期満了選挙」を選択する案も浮上している。

複数の政権幹部が明らかにした。

衆院選の日程をめぐっては、首相は総裁選後の衆院解散も検討したが、その場合、衆院議員の任期満了（10月21日）までの衆院選実施が難しくなる。首相周辺は「首相は、本来の任期を過ぎて衆院選を行うようなことはしない」と指摘。公職選挙法が「任期が終わる日の前30日以内」に任期満了選挙を行うと定めていることも踏まえ、周知期間も考慮して閣議で日程を決めたい考えだ。衆院解散と異なり、任期満了選挙は衆院議員が身分を失わないため、国会としてコロナ対応を続けられる利点もある。

政府・与党は、野党が要求した9月前半の臨時国会開催には応じない方針。ただ、首相が総裁選直前に短期の臨時国会を開けば衆院を解散することが法的には可能。また、総裁選で勝利した新総裁が首相に就任して解散に踏み切れば、衆院選が議員任期満了以降にずれ込む可能性も残っている。

3. 「骨太方針2021」と改定医療法に基づき、厚生労働省は、地域医療構想と医療費適正化画を結び付け、都道府県に対する統制を強め、病床再編・削減と医療費抑制を推進するため、具体的方策の検討を開始。（日本医療総合研究所・寺尾さん資料より）

1. 地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ（7/29）

①厚生労働省は、第8次医療計画（2024～29年度）の策定に向けて、地域医療構想と医師確保計画に一体的に取り組む。

・公立・公的436病院の再編・統合の再検証スケジュールは「一律の期限を定めてない」が、今後は、公立・公的病院の具体的対応方針の再検証だけでなく、民間病院も含めた対応方針の検討・策定を進める。

②2025年の医療需要と病床必要量を4つの医療機能ごとに推計し、地域医療構想として策定しているが、厚生労働省は、2025年は一つの節目であり、最終年度ではないとして「2025年以降を見据えた枠組み」についての検討を進める。

- ・関連して、22年度から地域医療連携推進法人の見直しの議論を開始する。
- ③2020年度から始まった医師確保計画は、23年度の見直し時期に向けて、来年12月までに計画策定ガイドラインの改定を行う（病床数削減、病院再編・統合が進んだ2次医療圏から、他の2次医療圏へ医師が移動することを想定し、医師偏在対策として位置付ける）。

2. 高齢者医療確保法に規定された第4期医療費適正化計画（2024～29年度）の見直し

社会保障審議会医療保険部会（7/29）

- ①効率的な医療提供体制の構築と「一人当たり医療費の地域差半減」を一体で進める。地域医療構想のPDCAサイクルの強化、医療費適正化計画の見直しを行う。
- ②地域医療構想のPDCAサイクルの強化として、都道府県における地域医療構想の達成状況の公表、未達成の場合の都道府県の責務の明確化を行う。
- ③都道府県医療費適正化計画の見直しでは、「医療費の見込み」と各制度における保険料率設定の見通しや財政運営の見通しとの整合性について法制的な担保を行う。
「医療費の見込み」を（実績）医療費が著しく上回る場合の対応など、都道府県の役割や責務の明確化を行う。
- ④都道府県医療費適正化計画に「医療の効率的な提供の推進」の目標、「病床の機能の分化及び連携の推進」を必須事項とする。
- ⑤都道府県国保運営方針に「医療費適正化の取組に関する事項」を必須事項とする。

4. 診療報酬の大幅引き上げを（別紙 保団連要望書等参照）

新型コロナウイルス感染拡大による「医療崩壊」の危惧が現実のものとなりつつある背景には、これまでの効率優先の医療の提供体制の再編・縮小や、医師・看護師をはじめとする医療従事者抑制政策、そして感染症対策の要となる保健所や感染症病床を減らしてきた政策があり、その抜本的な転換が求められています。医療体制の拡充は待ったなしの課題です。医療を守る立場から診療報酬の大幅改善を求められています。

以下、直面している医療の危機的状況を改善し、誰もが安心して必要な医療を受けられるようにするための診療報酬の大幅な引き上げ、ならびに、改定にあたっては、患者負担が生じないように窓口負担を軽減することが重要です。

医師・看護師をはじめ医療労働者が働き続けることができる勤務環境の改善

を図り、医療機関の消費税負担を解消することも求められています。

※コロナ禍の補填、支援を診療報酬の改定で、対応しようとしている問題も指摘したほうがいい。

※日本医労連・2022 診療報酬改定にあたって「職場の声・ひとことカード」の取り組み、保団連・2022 年度診療報酬改定等に向けた改善要望を参照

5. デジタル法 9 月 1 日施行 個人情報保護の逆行を許すな

国のシステムに合わない自治体の独自施策制限の恐れ

デジタル関連法が 9 月 1 日に施行され、強力な権限を持つデジタル庁が発足します。同法は、行政機関などが保有する個人情報を企業のもうけのために利活用する仕組みづくりにほかならず、個人情報保護をないがしろにするものです。プライバシーを守る権利は憲法が保障する基本的人権であり、自己情報が不当に使われないよう関与する権利、自己情報コントロール権、情報の自己決定権を保障することこそ求められています。

安倍前政権は、行政機関などが持つ個人データを、特定の個人を容易に識別できないよう加工すれば本人の同意なしに第三者に提供できる仕組みを導入しました。デジタル関連法によって利活用の邪魔になる規制をさらに緩和しようとしています。

地方に対しては自治体独自の個人情報保護条例を「いったんリセット」（平井デジタル改革担当相）し、全国共通のルールを設けた上で、自治体独自の保護措置を最小限に制限します。自治体が条例で国より強い規制をすることに縛りがかかります。

さらに、「関連法」が国と地方自治体の情報システムの「共同化・集約」を掲げ、国基準に合ったシステムの利用を自治体に義務づけていることも重大です。国のシステムに合わない自治体の独自施策が制限され、財政再建計画を打ち出す京都市等では、独自施策の制限が狙われています。自治体の本来の役割は、地域住民の生活・福祉の向上です。地方自治が侵害されないよう声を上げていくことが重要です。また、個人情報を大規模に集める手段としてマイナンバー制度の利用拡大も「マイナポータル」などで執拗に狙われています。

デジタル庁は、行政のデジタル化に関して他省庁に勧告する権限を与えられ、事務方トップのデジタル監には民間出身者が就きます。職員約 600 人のうち約 200 人が民間人材で、企業に在籍したままの兼業も認められています。露骨

な官民癒着であり、大企業に新たな利権を提供するものです。

下記の通り、「マイナンバー反対連絡会 2021 年度定期総会」がオンライン併用で開催されます。

◆「マイナンバー反対連絡会 2021 年度定期総会」

日時 2021 年 9 月 15 日（水）14 時～15 時 30 分

場所 全労連会館 2 階ホール（文京区湯島 2-4-4）

内容 14:00 開会あいさつ

14:05 学習会「デジタル庁の発足とデジタル改革の問題点」（仮）

講師：大住 広太 弁護士（東京南部法律事務所）

15:00 定期総会

15:25 閉会あいさつ

※zoom ミーティング <https://cutt.ly/gWh8vcw>

ID: 892 3785 1310 パスコード: 340994

◆協議事項

（1）介護要求 7 団体政党懇談

8 月 27 日、介護関係 7 団体（認知症の人と家族の会、21 老福連、守ろう！介護保険制度・市民の会、医療・介護・福祉の会、全日本民医連、全労連、中央社保協）は、「介護保険制度の抜本的転換を求める要望・要求」を各政党に提出し「政党懇談会」を実施しました。

懇談会には、立憲 民主党から川田龍平議員、日本共産党から倉林明子議員、社会民主党から福島みずほ議員、れいわ新選組から予定候補の大石 さんが参加しました。

私たちの要求や訴えに対し、「国の財政出動なしではありえない状況になっており、国庫負担の引き上げが必要」、「介護従事者の処遇改善、労働環境の改善をはじめケア労働の見直しが必要」など、介護保険制度の抜本的な転換が必要であることが、強調されました。

（別途 介護障害者部会資料参照）

（2）第 48 回中央社保学校（開催要綱、当日動態表参照）

8 月 28 日～29 日、愛知労働会館を主会場にして第 48 回中央社保学校を

オンライン併用で開催しました。

参加は、2日間通じて473人が参加。二日間で延べ719人が参加しました。アドレス登録は255回線で、社会保障入門テキストを221冊活用しました。

コロナ感染の急拡大の下で、地元実行委員会と打ち合わせ、中央と会場とで分担してZoomホストを担当するなどの措置をとり対応しましたが、愛労連をはじめ、現地メンバーの資材準備、運営等、大きなご奮闘で無事に終了することができました。

◆第48回中央社保学校スケジュール

総合司会：(愛知民医連・武田修三、愛知医労連・矢野アヤコ)

◆8月28日(土) 13時開会～16時30分

学校長挨拶 (中央社保協・安達克郎代表委員)

現地実行委員長挨拶 (愛知県社保協・森谷議長)

第1講座 (講演80分、質疑10分)

テーマ：コロナ禍の日本の政治・社会をどう見るか、どう展望するか(仮題)

講師：石川康宏氏(神戸女学院大学教授)

第2講座 ※運営は、社保テキストチーム会議

テーマ：社会保障入門講座～社会保障入門テキストを学ぶ

前半1時間：村田先生から情勢、社会保障入門テキストのポイント学習

後半30分：社保テキストを活用した学習運動を進めよう

3人の懇談、村田先生と曾根さん・久保田さん(テキスト編集担当)

◆8月29日(日) 9時30分再開～13時終了

第3講座 シンポジウム 9:30～12:30

テーマ：コロナ禍の社会保障、課題は～医療、保健所、保育、支援活動の現場から検証～ シンポジスト：

医療の現場 (大島民旗氏・医師・大阪民医連会長/全日本民医連副会長)

保健所・公衆衛生の現場(塩川智代氏・保健師/名古屋市職労副委員長)

保育、子育ての現場 (武藤貴子氏・保育士・自治労連保育部会事務局長/名古屋市職労)

愛知県の支援活動 (竹内創氏・愛労連・事務局次長代行)

◎コーディネーター：長友薫輝氏(津市立三重短期大学教授)

学習運動行動提起 (中央：山口一秀事務局長)

現地実行委員会挨拶 (静岡・村松幸久さん)

閉会挨拶 (中央：鎌倉幸孝代表委員)

◆参加者からの感想（抜粋）

<第1講座 コロナ禍の日本の政治・社会をどう見るか、どう展望するか>

●コロナのあぶりだした諸課題を、大きな視野から整理いただき、大変参考になりました。当面する政治課題を具体的に掘り下げ明確な展望を指示していただきました。

●現在ニュースで報道されている時事情報や、日本と北欧の幸福度・GDPの差、またその歴史をととてもわかりやすく説明していただき、現在日本がおかれている経済の状況やアメリカ・中国との関係性を学ぶことができました。

日本の政治について学生時代に勉強する機会がなかったのですが、野党のコロナに対する方針やコロナ後の社会を切り開くための今秋選挙の大切さを改めて感じることができました。

<第2講座 社会保障入門講座～社会保障入門テキストを学ぶ>

●大学や専門学校で「社会保障・社会福祉」の講義をしており、学生に、いかにわかりやすくその意義を伝えられるかに苦心しており、大変興味深く拝聴しました。「社会保障入門テキスト」の作成も、コロナ後の本来の社会保障再生のために、時期を得た企画でした。

●20代30代の選挙への関心が低く、社保の活動が若い人に広がる機会が少ない。私自身も社会保障についての学習会には民医連・健康生協に就職するまで一部の限定的な事項しか学んだことはなく、政治についての学習は皆無でした。労働形態や働く環境・内容についても考えを改める機会になりました。

<シンポジウム コロナ禍の社会保障、課題は～医療、保健所、保育、支援活動の現場から検証>

●現在のコロナ禍で抱えている諸課題を、各分野から報告いただき大変参考になりました。塩川さんの、「申請主義が中心の保健福祉の仕組みの中で、健康を守るため保健師はアウトリーチが可能な職種です」の言葉が印象に残りました。

●話には聞いていたが、このコロナ禍における医療現場に保健業務や保育など現場での苦悩や課題などについて実際に携わっている方からリアルな話を聞くことが出来てよかった。私自身も相談会に関わっているが、寄せられる窮状の声を届けること。そして声を上げていくことが社会保障の改善に繋がるのだということを確認した。

<全体を通じて>

●社会保障の歴史や現在の状況、不審点や世界の中での日本の位置づけなど

さまざまな視点から社会保障を知ることができました。現地参加限定だけでなくオンライン参加なので参加しやすい環境だったのも良かったです。学んだことを仕事や日常生活の中で生かすことができるようこれからも知識向上に努めます。

●「少子高齢化が進む中で社会保障に多くのお金は使えない」、「日本の借金は世界一で消費税アップはやむを得ない」、「世代間格差の中で高齢者から子どもにお金の配分を回すことが必要」といった言説が当たり前のように語られている中、「本当に社会保障に回すお金はないのか」を問い直す中で、財源問題（格差を広げる消費税など）の論議を、社会保障の充実とともに考えていきたいと思います。

<主な意見交換>

- ・運営が大変良かった。聞き取りやすくスムーズだった。シンポジウムはチャットでの質問に丁寧に答え、いい意見交換になった。
- ・コーディネーター（長友先生）の進行が秀逸だった。
- ・愛知並びに東海ブロックの現地実行委員会の内容等含めた協議の積み重ねが成功につながった。
- ・地元で、視聴会場を設けて参加した。講座、シンポジウムの内容も情勢にマッチして、特に、現場からの具体的な実態報告がよかった。
- ・社会保障入門テキストの活用と普及を改めて頑張ろうと思った。

◆検討事項

①社保学校の配信希望の問い合わせがあっています。社保協総会の学習会希望の要請もあります。

配信については、希望者にYouTubeの限定公開ということで、対応を検討します。有料公開か無料かの検討も必要です。

②社会保障誌2021冬号（11月10日発行予定）で第48回中央社保学校特集号を予定します。

※第48回中央社保学校講座録画の活用については、10月1日以降に、社会保障運動に寄与することを目的にして、無料で公開することとします。具体的な公開方法については、技術的なこともあり、検討し、県社保協などを通じて知らせることにします。

(3)「いのちまもる緊急行動」への結集

中央社保協は、社会保障拡充の要求を掲げ、緊急行動に結集します。

①【この間の取り組み】緊急行動事務局会議より

全労連地方・単産代表者会議 6月22日(金)

記者会見 6月24日(木) 13:00 厚労省記者クラブ

緊急要望書提出 6月25日(金) 三原厚労副大臣が応対・提出⇒7月7日(水)
回答あり

8月5日再要求提出 8月20日(金) 厚労省交渉 8月23日(月) 記者会見
学習会 7月6日(火) 完全オンライン(zoom)で開催 zoom参加者84人+講師
他10?

中央社保協総会 7月10日(土)

voice チラシ: 7月12日発送(150万枚作製)

事務局団体打ち合わせ(第7回) 7月12日(月)

五輪開会日一斉宣伝: 7月23日(金)

中央・東京: 池袋東口五差路 32人参加 voice3通
パラリンピック開会日一斉宣伝: 8月24日(火)

中央・東京: 有楽町付近 人参加 voice 通
連続ツイッターデモ

#いまからでも五輪中止を 2021.7.18 32万ツイート

#五輪やめて命まもれ 2021.7.23 29万ツイート

#医療崩壊でも五輪ですか

#今すぐ五輪中止を 2021.7.31 8.5万ツイート

#自宅療養を原則とすることに抗議します 2021.8.4

#菅首相への手紙 2021.8.10

#パラリンピックのリソースを医療にまわせ 2021.8.22

#パラリンピックやめて命守れ 2021.8.24

#命を守れない政府は交代を 2021.8.24

ネット署名: 55,930人(8/30日現在)

賛同依頼文発送: 8月6日(金) 8月30日現在23人の方から賛同の返信あり
(発送約270)

菅首相へのひとこと: 8月31日現在 Google フォーム 446、現物と FAX162
計 608

②厚労省要請 (記者会見資料参照)

緊急行動では、全国的な感染爆発と深刻な医療崩壊の現状に対し、無為無策を
続ける政府に対し、緊急要求を示し、厚労省要請や記者会見などを行いました。

※8月20日 厚労省再要請

緊急要求<1. 保健所の拡充設置と、医師・看護師・介護職・保健師等の増員について、その必要性を認め、拡充・増員計画を示すこと。2. 公立・公的病院の再編統合「再検証リスト」を撤回し、感染症病床の拡充設置と、その大半を担う公立・公的病院の拡充計画を示すこと。)>への回答（7月7日）に対し、コロナ禍以前の政策、計画に基づいたもので、現在の医師、看護師をはじめとした感染症対策時における著しい不足の問題も含めて解決するものにほとんどなっていない内容で、再要請したものです。（再要請書、回答の問題点、ニュース参照）

※8月23日 厚労省緊急要請 記者会見

20日の交渉の中で、今、厚生労働省が政府方針のもとで、緊急事態には一定の対応を検討するが、従来からの効率化と病床削減を柱とする「地域医療構想」や「医師数抑制政策」は継続するということが明らかになりました。

コロナ禍の教訓が十分に踏まえられておらず、収束後にあらたなパンデミックがおきても、国民生活に再度現状と同じような不安と混乱をもたらすものであり、「地域医療構想」などの見直し要求は再度示し、感染爆発の緊急事態に対応するための緊急要請を行い、あわせて、記者会見を実施し、「9・5アピール行動」の提起も行いました。

③9月5日（日）「全国一斉アピール行動」について

新型コロナ感染の急拡大の下で、中央・東京で予定していた渋谷パレードは中止し、新宿南口でのスタンディング宣伝行動を予定します。

※各地の取り組み状況の集約を要請します。

※取り組み状況は別途集約表を参照。

④菅首相への手紙「コロナ禍私が経験したこと」ーいのちまもるVOICEー提出行動

◇内閣府に対し1回目の提出行動を行う。

日程 9月7日（火）13：00から提出行動、14：00から記者会見

以下、9月24日（金）、10月8日（金）を予定

⑤各政党「公的病院の削減やめ拡充」を選挙公約にとの要請の具体化

9月7日（火）、10日（金）、13日（月）の日程で、各政党本部と調整の上申し入れる。

日程・時間が決まり次第、各団体に呼びかけて要請していく。

マニフェストに入れるよう要請する項目は、当初の2項目とあわせ、この

間の厚労省交渉を通じてあらためて必要となった 7 項目の緊急要請項目も付けてマニフェストへの反映を求めます。

コロナ感染爆発の下で、自宅放置など救える命が救えない事態、孤独死・孤立死の進行などの中で、8月23日の要請に続いて医療改善の緊急対応を求める要請に結集します。

(3) 新「いのち署名」推進の取り組み（打ち合わせ報告案参照）

新「いのち署名」は、9月2日各地への到着予定で進行しています。

署名推進5団体で、緊急行動の成功と署名推進についての打ち合わせを進めています。

新署名のスタート学習決起集会を9月29日（水）18時より、オンラインで予定します。詳細は改めて連絡しますが、三重短期大学の長友先生に学習講演をお願いします。

●新しいのち署名スタート 学習決起集会

- ・日時 9月29日（水） 18時～
- ・場所 オンライン会議

●新しいのち署名推進について

コロナ感染急拡大で、ワクチン接種が進みつつも、事態の収束もほとんど見通せない状況です。コロナ感染下で署名集約がむずかしいところですが、いのち署名と制度改善署名をセットで呼びかけるなど、署名集約、方法について意見交換します。

※以下の打ち合わせ報告案について確認しました。

※さらに打ち合わせを進め、詳細は別途連絡します。

新「いのち署名」推進・秋以降の行動について「8・26打ち合わせ報告」案（作成中）

全労連
中央社保協

(1) 「新しいのち署名」について

今年中に必ず行われる総選挙で国民のいのちを最優先する政治への転換を実現させるため、「いのちまもる緊急行動」の推進とともに「新しいのち署名」の取り組み推進を緊急行動推進団体で確認しています。

この間、署名検討5団体（全労連、社保協、民医連、医労連、自治労連～全労連と社保協が事務局的な役割）で新署名について検討し進めています。

→署名データ別紙

→8/13 署名用紙初校

18 印刷部数、発送リスト要請

25 署名データ確定、印刷部数、発送リスト最終確定

▼3団体版/全労連・社保協・医団連……計1,110,000部

・医労連分……400,000部（新医協含む）

・民医連……360,000部

・全労連……350,000部

▼3単産版/医労連・全大教・自治労連…123,000部

・医労連分……123,000部（うち、自治労連10万部、全大教5500部含む）

1枚単価＝2円（概数計算）予定

→9/2 各団体・地域着（北海道、九州は3日）予定

（2）署名推進、秋以降の行動等の検討

総選挙に向けて「いのちを守る緊急行動」の成功に全力を挙げるとともに、新「いのち署名」推進の意思統一を図り、来春の通常国会に向け「緊急行動」以降の取り組みの具体化が求められます。

1. 署名目標数（前年到達65万）

→各団体に目標数の設定（全労連100万、医労連180万など）に応じて検討してはどうか

→地域医療、診療報酬、75歳窓口負担二倍化実施させない取り組み、後期高齢者医療保険料、年金引き下げ許すな、介護改善、保育改善、生活保護基準の引き上げなど、さまざまな社会保障要求の各個別署名とセットで「新しいのち署名」推進を訴える。また、各署名推進の全国的な行動、集会が予定されており、各個別署名とセットでの「新しいのち署名」推進を要請する。

2. 取り組み期間の設定 通常国会終了まで（5月？）

署名集約日・案

第一次 12月24日（金）

第二次 2月28日（月）

第三次 4月28日（木）

最終 5月

3. 署名推進学習集会（仮）の設定、

→9月5日の行動をスタート集会和位置付けて取り組む地域もあり、署名推進学習決起集会（仮）を、署名スタート集会的な位置づけで計画する

・日程 9月29日（水）18時～20時

・場所 オンライン集会 ※YouTube視聴でライブ配信計画

・内容 開会

記念講演「地域医療を守る運動の前進を」(仮) 60分(質疑含)

講師 長友薫輝氏

連帯あいさつ(6分×3 20分)

いのち署名推進連携団体 新婦人に要請検討

社会保障要求署名推進団体から

75歳署名 日本高齢期運動連絡会に要請検討

介護署名 21老福連に要請検討

いのちボイス報告

決意表明(団体2、地域2から)

行動提起

閉会

→署名提出行動は、選挙日程、国会日程等をにらみながら検討

・秋の臨時国会で提出するか

・通常国会(冒頭、5月)での署名提出か

→適宜、学習集会(オンライン 夕方 2時間程度)の実施を検討する

4. 署名ハガキの検討

各団体で作成し、データ等共有する

ツイッターデモを適宜提起する

5. 全国一斉署名宣伝行動等の検討

コロナ下での設定が難しい中、宣伝行動ゾーンの設定など検討する

6. 議員要請行動 ※日本医労連の要請文書等の活用

前年署名の紹介議員数を基礎にして、その積み上げを図る

1月に国会議員要請を集中させてはどうか

7. 自治体請願 ※日本医労連の要請文書等の活用

(3) 運動について、当面、署名検討5団体(全労連、社保協、民医連、医労連、自治労連)で協議し、事務局的な役割を全労連、社保協が担って進める。

賛同呼びかけ、アピールを募るなどの検討を

→SNSでのアピール、ホームページの活用、ポスターの作成等を検討

(4) 地域医療を守る運動の推進で、地域の要求実現への運動推進

1. 4 2 4 共同行動以降、いのち署名推進の運動を通じ、地域医療を守る運動が各地で展開されている。

- ・総選挙に向けた「緊急行動」の成功に全力をあげる。
- ・新「いのち署名」推進、目標達成へ全力をあげる。
- ・選挙後（コロナ後）の運動推進について検討。

・（社保協）地域医療を守る運動推進へ各県社保協事務局長によるブロック、県単位の意見交換、運動交流を設定する。

地域住民アンケート、自治体懇談・要請、病院当局との懇談、要請等の行動、経験を交流、検討する。

2. 1 1 月 2 3 日の地域医療を守る運動交流集会（オンライン）への参加呼びかけを強め、各県からの参加を要請する。

同時に、各地の住民組織の集約に努め、集会の案内と参加を呼びかける。

3. 来春の通常国会時期の「いのち署名推進・地域医療まもれ・社会保障拡充」を掲げた統一行動を、署名提出等あわせて検討必要か。

→日程は、通常国会冒頭（1月下旬か）か

→緊急行動団体（全労連・社保協・医団連）中心に、幅広い社会保障拡充要求を集中させる行動は可能か。全県からの参加も要請。

→開催方法については、オンラインとリアル開催の併用か。

→署名提出行動との調整

（４） 7 5 歳以上窓口負担 2 倍化法等の法律を実施させないたたかい

1. 7 5 歳以上窓口負担 2 倍化実施させない中止・撤回を求める運動は、「窓口負担 2 倍化を許さない怒りの学習決起集会」7 月 2 2 日（木）に開催し、署名のスタートなど、「行動提起」を確認しました（下記参照）

◆行動提起要旨

(1)一点要望署名「高齢者の人権・命・健康脅かす医療費窓口負担 2 割化は中止してください」に取り組む。

(2)「2 割化中止署名」は、350 万筆（高齢者の 1 割）を目標に 2021 年 8 月から 2022 年 3 月末までの間取り組む。

(3)衆議院選挙に向け、議員候補者への要請と署名主旨への賛同を増やす取り組みを進める。

(4)秋の都道府県議会、区市町村議会議員へ議会請願に取り組む。

(5)全国すべての広域連合議会に同様の申し入れを行う。

- (6)医療従事者や介護従事者とともに全国で学習、宣伝行動を行う。
- (7)高齢者の生活実態調査を実施します

行動提起を受け、学習リーフ、抗議ファックス、9・18学習集会（東京）、7・31署名スタート集会（神奈川）など取り組まれています。コロナ感染の急拡大により署名など宣伝行動等の呼びかけができていく状況もあり、高齢期運動連絡会と共同の運動推進について検討します。

①9月の中央社保協の各ブロック会議に、高齢期運動連絡会からそれぞれ参加を要請し、運動の工夫、知恵を持ち寄り、交流を図る。

◆ブロック会議日程

- 9月 8日 北海道・東北ブロック
- 9月13日 北信越ブロック
- 9月14日 中国ブロック
- 9月15日 東海ブロック
- 9月16日 関東甲ブロック
- 9月21日 四国ブロック
- 9月27日 九州ブロック
- 10月12日 近畿ブロック

②署名推進へ、「いのち署名」と連携しセットで取り組みを展開するなど要請。

③高齢期運動連絡会が提起する、アンケート活動や抗議ファックス等の取り組み交流と推進の検討。

④中央社保協との共同宣伝行動の追求。「4」の日宣伝（14日）、25日宣伝等への参加呼びかけ。各地での宣伝行動の計画の検討。

⑤9月の高齢者大会、11月17-19日に予定される国会前座り込み行動等への参加、結集の呼びかけ。

⑥日本高齢期運動連絡会、年金者組合、医団連等との共同の拡大、強化を目指します。

※今後の運動の方向と体制、ならびに各地の取り組み状況について意見交換し、75歳窓口負担二倍化を実施させないために、中央段階での運動の意思統一をしっかりと図ることにしました。また、各地域の共同推進についても、協議を進めることとしました。

※9月2日に、日本高齢期運動連絡会、年金者組合、保団連、社保協で打ち合わせを予定し、運営委員会の議論を伝え協議します。

2. 後期高齢者医療制度改善を求め、2022年4月の保険料引き上げをストッ

プさせる取り組みを検討します。

神奈川をはじめ自治体請願、不服審査請求等の取り組みが各地で計画されており、運動の交流を図ります。

3. 9月23日の高齢者大会（長野）に参加を呼びかけます。コロナ感染急拡大の影響もあり、オンラインでの参加を強調し呼びかけます。

（チラシ等参照）

（5）秋以降の地域医療を守る運動推進について

8月11日に、事務局と岩手県社保協鈴木事務局長、京都社保協松本事務局長と、表記の課題について打ち合わせを行い、総会方針に基づき、「緊急行動」後の地域からの医療を守る運動推進について意見交換しました。

おおよそ以下のことを意見交換しました。

- ・当面する「緊急行動」に結集し、総選挙に向けて政治転換の世論構築へ奮闘する。
- ・新「いのち署名」を推進する。
- ・地域医療の課題についての検討、運動交流する場が必要ではないか。
- ・交流集会もしくは、各県社保協交換のワーキングチームなどの検討も。
- ・地域では財政再建の課題が深刻になっており、財政再建を理由にした地域医療構想の強行を狙われる恐れ大きい
- ・運動への地域住民参加を勝ち取ることの強調を。

意見交換を受けて、各ブロック、各県社保協事務局長との意見交換の場（交流会議）を設定します。

（6）介護7団体（医療・介護・福祉の会、家族の会、21老福連、市民の会、全労連、民医連、社保協）による共同推進と介護分野の取り組み（介護・障害者部会報告参照）

1. 新介護署名推進 6月23日学習院内集会で署名スタートを確認
 - ※21老福連がいち早く署名集約日を設定して取り組みを開始。
 - ※第一次集約日 11月20日
 - ※岩手、神奈川、愛知など、介護学習集会を計画している
2. 「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望(仮題・案)」を作成し、政党や市民連合との懇談（8月27日）
3. 全国介護学習交流集会 10月31日（日）

4. 介護・認知症なんでも無料電話相談 11月11日（木）
30県以上の都道府県社保協、300件以上の相談件数を目標

（7）国保改善の取り組み

8月20日に国保部会を開催し当面の取り組みを検討しました。

◆部会資料参照

（1）国保改善の取り組みの具体化（全国総会方針より）

①国民健康保険料減免、傷病手当の課題

②第二期国保運営方針

方針案の問題点として、

1. 保険料について「市町村ごとの設定が基本」とした原則の排除、
2. 新たに、都道府県での保険料水準の統一を目指すことを目標に、環境整備の議論を深める重要性を指摘、
3. 法定外繰り入れ解消のため、市町村に赤字解消年次を計画に明記することを求めるなど。

③当面する要求課題について（愛知県社保協資料参照）

1. 保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。そのために、一般会計からの法定外繰入額を増やしてください。
2. 保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。
3. 18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象としないでください。
4. 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度を、傷病を限定しない恒常的な制度としてください。

所得ゼロまたはマイナスの世帯も減免対象としてください。

コロナ特例減免の適用要件について、前年収入をコロナ以前の2019年または2020年より3割以上減少した場合としてください。

5. 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の対象に事業主を加えてください。

また、新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。

6. 資格証明書の発行は止めてください。

保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。

また、医療を受ける必要が生じ、短期保険証に切り替える際には、医師の診断書など条件をつけることなく交付してください。

7. 保険料(税)を払えない加入者の生活実態把握に努めてください。

むやみに短期保険証の発行や差押えなどの対応は行わず、滞納者への差押えに

については法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。

8.一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。

9.制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

10.国庫負担割合の引き上げを改めて求める。

※選挙前に政党への国保改善要求提出を検討します。

④地域住民の健康権、受療権を保障するために

1.自治体にとって制裁措置ではなく、丁寧な生活・労働実態の把握に努め、対応していくことが自治体行政の在り方とする要請を強める。

2.地域住民と直接対応できる自治体の職員体制の維持・充実に努めることを要請する。

3.滞納・差押え処分のルールを徹底し、過酷な取り立てをやめさせるとりくみを引き続き強化する。

4.地域医療構想の見直し、撤回を求める地域からの運動を推進させ、「いのち署名」に取り組む。

⑤厚生労働省交渉、レクチャーを計画します。

⑥国保運動交流集会について

年末の運動交流集会を今年も開催することで検討する

(案)

開催時期 12月中旬の開催を予定

場所 オンライン開催

内容 ①高すぎる国保料と統一保険料問題

②滞納処分の現場から ※仙台市の国保課職員を招いて

1 法律に執った則った滞納整理について

2 独自の減免導入について

3 低所得者へのきめ細やかな対応について

4 差押えについて

(8) 共同推進の取り組み

①25条共同行動実行委員会の取り組み

25条共同行動実行委員会が推進する全世代型社会保障検討会議政策に対

する「自助、共助、公助」論批判の共同アピールならびに、ネット署名等の呼びかけに共同します。

- ・ 8月10日、12時～16時にツイッターデモ
- ・ 各政党への社会保障拡充要請
- ・ 「わたしたちのめざす社会保障（仮称）」として、社会保障拡充要求をまとめて、学習、要請等に活用する

②いのち・社会保障を守る国民集会実行委員会の取り組み（チラシ、報告書参照）

例年取り組まれているいのち暮らしまもる秋の国民集会は、10月14日の日程で、Web開催と日比谷集会を併用して取り組まれます。

実行委員会に結集し、成功に向け奮闘します。

③地域医療を守る運動交流集会（実行委員会議題参照）

11月23日に、オンライン開催で行われます。

総選挙後の地域医療を守る運動の節目、決起の場として位置付け、全国各地からの運動交流を図り、各県社保協、並びに加盟団体の参加を呼びかけます。

（9）いのちのとりで裁判・生活保護基準引下げ違憲訴訟の支援・強化を各地の裁判進行表参照

たたかいはこれから～各地からの声、取り組み状況

（いのちのとりで裁判全国アクションニュースから抜粋）

【北海道】先日、80名が参加して総会を行ないました。最近、学生も関わってくれるようになり、嬉しいです。札幌市が「生活保護は国民の権利です」というポスターを作成予定です。これは運動の成果だと思います。今後、ポスターの掲示にも協力して取り組んでいきます。

【青森】各団体への支援要請のために、原告と支援者が一緒になって訪問を予定しています。各団体の大会などで発言させてもらえるような関係がくれたらいいなと思っています。例年、この時期は原告・支援者みんなでバーベキューをして交流していたのですが、感染予防のために昨年に続き中止となり残念です。

【石川】地元の医療ソーシャルワーカーの勉強会で、弁護団から裁判の意義について講演していただきました。今後の裁判支援についても協力を呼びかけています。

【京都】9月14日に地裁判決が予定されています。これに先立って8月25日に決起集会を開催します。話題のシンガーソングライター・川口真由美さんの歌とお話もあり、みんなで勝利をめざす企画にしたいと思います！（感染状況によっては中止の可能性もあります）

【大阪】控訴審に向けて 9 月 2 日にスタート集会を予定しています。そして、改めて大阪地裁勝訴の意義を学び伝えるチラシを作成しました。各地の方にも使っていただければと思います！

【岡山】いのちのとりでホームページにあるプラカードを印刷して入廷行動に使用しました。裁判では原告が意見陳述する機会があり、生活実態を訴えることもできました。また、地元の精神保健福祉士らが新たに運動に加わってもらうことができ、集会では力強い発言もいただきました。

【愛媛】先月の総会では小久保弁護士に基調講演をお願いし、とても好評でした。原告の方々との関係を絶やさないために一人ひとりへ電話かけも始めています。

【福岡】Zoom で学習会をしたり、ピンクのお揃い帽子を被って博多駅前で宣伝行動をしています。

【長野】原告はいないのですが、隣の群馬の裁判支援のため傍聴に行っています。また、弁護団への財政支援も呼びかけています。これからも自分たちにできる活動がんばっていきます！

【愛知】控訴審をたたかっています。講演会やシンポジウムの企画や寸劇、四コマ漫画などで裁判の意義を伝えていくような工夫も考えています。

【三重】弁護団への財政支援をあらためて訴えています。傍聴活動には三重短大の学生も参加してもらい、若い力で運動を広げていきたいと思っています

(10) 各団体の取り組み等

①社会保障誌 2021 秋号「社会保障入門テキスト」の普及を図ります。

学習運動の推進と社会保障誌の普及拡大を位置付けて取り組みます。

2021 秋号「社会保障入門テキスト」は、8月20日に発行し、約1600部の注文が集約されています。在庫は200冊程度となり、増刷も検討しながら、普及に努めます。

②全日本年金者組合「最低補償年金制度実現のための提言」(第3次提言)の普及と意見集約の要請があっています。

③第4回いのちと暮らしを守る税制研究集会の開催について。

第4回集会は、コロナの収束が見通せない中ですが、開催を前提に準備をすすめることが確認されています。

【日時】2022年1月29日(土)と30日(日)

【会場】けんせつプラザ東京

【概要】※29日は全体会、30日は分科会

※会場とリモートの併用の参加を想定

※中央社保協は、実行委員会に結集し実行委員長に住江代表委員を選出。集会の成功と参加者の呼びかけに努めます。

④各団体、県社保協の取り組み報告

⑤次回日程

日時 10月6日(水) 13時半～

場所 オンライン会議

※2021年度中央社保協全国総会後の取り組み(再掲)

- 6月 「介護提言・案」発表、
※21年版介護署名意思統一・スタート(6/23)
- 7月 中央社保協全国総会(7/10)
いのちを守る緊急行動提起(～10-11月総選挙まで)
75歳二倍化反対スタート集会(7/22)
※75歳二倍化を実施させない署名スタート
オリンピック開会(7/23)
- 8月 **オリンピック閉会(8/8)**
25条共同行動「社会保障拡充」ツイッターデモ(8/10)
※新しいのち署名スタート(中旬以降)
第48回中央社保学校(8/28～29 名古屋+Web)
いのちを守る緊急行動・街頭宣伝(8/24)
パラリンピック開会(8/24)
- 9月 **パラリンピック閉会(9/5)**
いのちを守る緊急行動・全国一斉アピール総行動(9/5)
9月議会請願陳情
第34回日本高齢者大会 in ながの(9/23)
新しいのち署名スタート学習集会(9/29)
自民党総裁任期切れ
- 10月 **衆議院選挙(10月17日投開票?)**
いのちまもる医療・社会保障立て直せ総行動(10/14)
介護を良くするアクション月間(10月～11月)
年金者一揆(10/22)
全国介護学習交流集会(10/31)
- 11月 介護認知症なんでも無料電話相談(11/11)
全労連中央行動(11/12-13)
75歳二倍化を実施させない国会座り込み行動(11月中旬)
第12回地域医療を守る運動交流集会(11/23)
- 12月 12月議会請願陳情
春闘討論集会(12/2-3)

東京都知事 小池百合子 殿

都立・公社病院を地方独立行政法人に移行するための 「定款」議案提出に抗議し、撤回を求める

小池知事は、第3回定例都議会に、都立・公社14病院の「地方独立行政法人東京都病院機構」設立のための「定款」とその関連議案を提案するとしています。都直営の都立8病院を廃止し、公社6病院・がん検診センターとともに地方独立行政法人へと統合する法的な第一歩を踏み出すものです。

新型コロナウイルス感染症の終息も見通せない中、都内の陽性者用病床の3割を担うなどコロナ感染症治療で重要な役割を担っている医療現場に混乱を持ち込むとともに、東京都における地域・行政的医療の後退につながることになる「定款」議案提出の暴挙に、私たちは断固抗議し、その撤回を求めます。

2021年9月21日

人権としての医療・介護東京実行委員会

都立・公社病院を地方独立行政法人に移行するための 「定款」議案提出に抗議し、撤回を求める声明

小池知事は、第3回定例都議会に、都立・公社14病院の「地方独立行政法人東京都病院機構」設立のための「定款」とその関連議案を提案すると発表しました。都直営の都立8病院を廃止し、公社6病院とともに地方独立行政法人へと統合する法的な第一歩を踏み出すものであり、自治体の医療行政の大きな後退につながるこの暴挙に断固抗議します。

新型コロナウイルス感染症により都内が医療崩壊状況となっている中で、一人でも多くの命を救うことが、東京都としての最優先課題です。8月には都内で新型コロナウイルス感染者の病院外死亡者が112人(9/13 毎日新聞)、自宅待機と入院調整中の感染者が39,592人(8/21 最大)となるなど、医療崩壊が現実のものとなりました。第1回定例会で知事は、コロナ禍対応を理由に「定款」議案提出を見送りました。この時より明らかに状況が悪化し、冬にかけて更なる波も予想される中で定款議案を提出することは、コロナ禍対応を軽んじる行為に他なりません。

現在、都立・公社病院は、全病床数の約28%にあたる2,000床をコロナ病床に転換し、都内コロナ病床6,683床の約3割を担っています。また、所属職場から都内各地へ感染症対策支援に赴いている職員もいます。東京都直営やそれに準じた公社病院だからこそ、こうした対応が可能なのです。

定款議案提出は、今まさに長期間の感染リスクの中で奮闘している医療従事者に、都職員からの身分や処遇の変更に伴う生活設計の見直しを突き付け、更なるストレスを負わせることとなります。医療従事者へのリスペクトどころか、足を引っ張る行為であり、コロナ対応を後退させる要因となります。

知事がやるべきことは、都民の健康と命を守るために全力を尽くし、安心して働ける環境を整えることです。地方独立行政法人化についても、コロナ禍前に策定した工程表に漫然としがみつくのではなく、未曾有のコロナ禍の中で都立・公社病院の果たした役割を、平時に戻ってから改めて評価・検証し直すべきです。

そもそも地方独立行政法人化は、独法法人に採算優先の効率的な運営を迫るとともに、東京都職員を削減し、都からの交付金、負担金を漸減させていく行政改革の一環です。それにより都民や自治体関与が後退し、患者負担が増えるとともに、結局は採算の取りにくい行政的医療の後退につながるものです。すでに独法化された国立病院機構や地域医療機能推進機構の病院が、この間の病床・人員削減で、全病床数の5~6%のコロナ病床確保に留まらざるを得ない実態を見ても明らかです。東京都健康長寿医療センターでも独法化により、差額ベッドや入院保証金など患者負担が増えるとともに、非常勤職員割合が増え専門技術継承に不安が生じています。これまで東京都は繰り返し「独法化は、医療ニーズの変化に柔軟で迅速な対応が可能」と説明してきましたが、コロナ禍を経る中で現実とは全く違うことが明確になりました。

以上、私たちは、都立・公社病院の地方独立行政法人化が、東京全体の地域医療・行政的医療の後退をもたらし、将来に大きな禍根を残すことから到底是認することはできません。ましてや都立・公社病院が、終息の見えない新型コロナウイルス感染症対応の最前線で、都民の命のとりでとして重要な役割を果たしている最中に、その役割を後退させ、現場に混乱をもたらす「定款」議案提出は、今いちばんしてはならない暴挙です。

私たちは多くの都民とともに、「定款」議案提出に改めて強く抗議し、知事にその撤回と、都民の命を救うことに全力を尽くすことを求めます。

2021年9月21日

人権としての医療・介護東京実行委員会

9月17日

第1次提出として43,910筆(前期署名残分含む)の署名を添えて「都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、コロナ禍で都民が安心して医療が受けられる東京へ」請願提出を行いました(請願3第10号)。

紹介議員は、上田令子(江戸川、無・地域政党自由を守る会) 漢人あきこ(小金井、無・グリーンな東京) 日本共産党都議団でした。残念ながら立憲民主党は個人では署名してくれると言った議員がおられましたが、党議拘束により紹介議員にはどなたもなって頂けませんでした。



9月21日

○11:30~12:30 議会棟北口抗議宣伝(都立病院の充実を求める連絡会主催)

連絡会のメンバーを中心に、十数人の参加でビラとティッシュを配布しながら署名宣伝行動を行いました。本田医師が参加しました。

○13:00~ 30分程度 「定款」議案提出に対する知事への抗議(実行委員会)

日本共産党大山都議を介して知事要請を求め、西山病院経営本部長と課長が対応しました。抗議とその内容説明、参加者からの訴えに対し、都立・公社病院などのコロナ対応は評価している 独法化でより柔軟な取り組みを強めてゆく 再興新興感染症に備える必要があるからこそ、独法化をやってゆく 知事には伝えるとの対応でした。抗議声明全文リンク

<https://drive.google.com/file/d/1-0Q89Toj6Xf570JWYU12BkRJRjoxJDwJ/view?usp=sharing>

○14:00~ 40分程度 記者会見 都庁記者クラブ(実行委員会)

取材は、東京新聞幹事社他、朝日、毎日、都政新報、赤旗、ボトムアップチャンネル(本田先生の取材) その他2社位でした。 9/22付 東京新聞、しんぶん赤旗 掲載

知事抗議と声明の内容を説明(窪田実行委員会事務局)し、職場の状況を訴え(森越充実を求める連絡会代表委員)ました。また、本田医師(NPO法人医療制度研究会副理事長)はパワポを使って、日本の医療体制の現状を踏まえて独法化の問題点を説明し、安達自治体問題研究所主任研究委員は、独法化が行政手続上「違法」の疑いが高いと述べました。

記者からは、知事要請の反応は? 実行委員会の構成団体名は? など若干の質問がありました。

○記者会見終了後に紹介議員会派を訪問し、紹介議員受諾への御礼文書を手渡ししました。

今後の日程・可能な限り参加をお願いします。

9月28日(火) 都議会開会日

10時半~11時半 新宿駅西口

定款提出抗議・独法化中止を求める署名宣伝行動(連絡会主催)

12時15分~45分 都庁第一庁舎前 都議会開会日行動(都民連主催)

10月8日(金) 都議会厚生委員会 定款議案審議日

10時半~ 都議会棟北口前歩道 定款認めるな! 宣伝行動(連絡会主催)

10月20日(水) 独法化中止を求める学習会(東京社保学校として)(予定)

18時半~ 会場とWEBで開催 講演 太田正 作新学院大学名誉教授 他

市民団体らが撤回要請

都立・公社病院の独法化議案

都立・公社病院の地方
 独立行政法人化を巡り、
 医療系の労働組合や市民
 団体が21日、都庁で記者
 会見を開き、関連議案の
 撤回を求める声明を発表
 した。都は28日開会の都
 議会第3回定例会で、新
 法人の定款を提案する予
 定で、これに抗議してい
 る。

声明を発表したのは、
 NPO医療制度研究会の
 本田宏・副理事長ら。コ
 ロナ禍で都立・公社病院
 が病床数の28%をコロナ
 専用病床に転用し、都内
 のコロナ病床の約3割を
 賄っているとして、「都
 府で現実には全く違うこ
 とが明確になったとして、
 独法化を「自治体の医療

社病院だから、こうした
 対応が可能」と訴えた。
 都は独法のメリットと
 して医療ニーズの変化に
 柔軟に対応できることを
 挙げているが、「コロナ
 禍で現実には全く違うこ
 とが明確になったとして、
 独法化を「自治体の医療



声明の提出後に都庁で会見した実行委員会
 メンバー=21日、都庁で

記者会見に出席した安
 達智則・都留文科大講
 師は、独法化の意思決定
 にも疑義を表明。公社病
 院を含めた一体的な独法
 移行が従前の都立病院の
 改革プランに盛り込まれ
 ていなかったとして、
 「行政手続法・条例に違
 反している疑いが極めて
 高い」と指摘した。

抗議を受け、都病院経
 営本部は「行政的医療を
 確実に提供するとともに
 変化する医療ニーズに対
 応できる体制を構築する
 ため、独法化の準備を進
 んでおり、法人設立に向
 けて定款の議案を提出し
 た」とコメントした。

都立・公社病院の独法化 など36議案提案

都議会定例会は
 28日から16日間
 開議

都議会定例会は
 28日から16日間
 開議

都立病院と公社病院の地
 方独立行政法人化に反対す
 る市民団体が二十一日、都
 府を訪問し、独法化の撤回を
 求め、小池百合子知事宛て
 に抗議声明を提出した。

この団体は、医療業界の
 労働組合など八団体でつく
 る「人権としての医療・介
 護東京実行委員会」。都が
 同日、独法化に向けて運営
 ルールなどを定めた「定
 款」案を都議会運営委員
 員会に提示したことを踏ま
 えて声明を出した。

提出後に都庁で記者会見
 した実行委事務局の窪田光
 さんは「コロナ患者用の全
 ての病床のうち約三割を都
 立・公社病院が担っている。
 公的病院だから、こうした
 対応ができて」と指
 摘し「コロナ禍以前に決め
 た工程表にしがみつかず、
 コロナ禍で公的病院が果た
 した役割を評価し直すべき
 だ」と訴えた。写真提供
 都は、医療現場の実情に
 応じて人材を確保しやすく
 なるなどとして、二〇二二
 年度内の独法化を目指して
 いる。（加藤健太）

「コロナ禍での役割再評価を」 市民団体が 知事に抗議

本的要件を定める定款、都
 の独法の中期目標や実績評
 価に意見を提出する評価委
 員会を増員する条例改正案
 を上程する。

【定例会の日程】
 二十八日 本会議（知事
 所信表明）▽十月五日 本
 会議（代表質問）▽六日
 本会議（一般質問）▽七
 日 本会議（採決）



独立行政法人の運営に移行する見通しの都立広尾病院—渋谷区で



独法化される見通しの病院など

- 都立病院
- ・広尾病院 (渋谷区)
- ・大塚病院 (豊島区)
- ・駒込病院 (文京区)
- ・墨東病院 (墨田区)
- ・多摩総合医療センター (府中市)
- ・神経病院 (同)
- ・小児総合医療センター (同)
- ・松沢病院 (世田谷区)
- ・都保健医療公社病院など
- ・東部地域病院 (葛飾区)
- ・多摩南部地域病院 (多摩市)
- ・大久保病院 (新宿区)
- ・多摩北部医療センター (東村山市)
- ・荏原病院 (大田区)
- ・豊島病院 (板橋区)
- ・都がん検診センター (府中市)

【竹内麻子】
都によると、機構は都が100%出資する。機構の傘下へ移行する予定なのは、都立8病院、都保健医療公

社6病院と都がん検診センター。これらは精神や災害医療といった分野を幅広くカバーしており、採算を取るのが難しい。都は2020年度に一般会計から約362億円を都立8病院に繰り入れるなど、財政支援をしている。外部有識者でつくる

都立・公社病院独法化 都が議案提出へ

コロナ対応に影響は？

都は都立病院や都保健医療公社病院の運営を来年度に独立行政法人「都立病院機構」に移行するための議案を、28日に始まる都議会第3回定例会に提出する。都は運営主体が変わっても新型コロナウイルス対応に影響はないと説明するが、一部の市民団体からは「公立病院だからこそコロナ対応が可能だ」など独法化の影響を懸念する声も上がっている。

【竹内麻子】

都立病院経営委員会は18年1月、安定的な経営基盤確立などのために「独法化を検討すべきだ」と提言。小池百合子知事は19年12月の都議会で独法化の考えを表明し、都は20年3月に病院運営改革ビジョンを策定して準備を進めてきた。都は独法化で柔軟な人材確保ができ、機動的な運営が可能になると説明する。

独法化で懸念されているのが、採算性を優先させ緊急時の医療などが縮小しないかという点だ。新型コロナウイルス対応では、都立・公社病院は一部を専用病院にしたり、多くの病床を確保したりするなど大きな役割を果たしており、影響を不安視する見方もある。

医療業界の労働組合など8団体でつくる「人権としての医療・介護東京実行委員会」は17日、独法化中止を求める署名4万3000筆超を都議会議員宛てに提出。21日にも独法化の議案提出の撤回を求める小池氏宛ての抗議声明を出した。

実行委事務局の窪田光さんは「都立・公社病院が都内のコロナ病床の約3割を担っている。公立病院だからこそ、対応が可能だ」と指摘。「コロナ禍で都立・公社病院が果たした役割を評価して検証すべきだ」と訴えた。

こうした声に対して、都は独立行政法人の定款に、災害時など緊急事態に知事から要請があれば応じるとする規定を盛り込み、都の権限を保証する考えだ。神奈川県などでも独法化された県立病院がコロナに対応しているという。診療報酬だけで採算が取れない医療には今後も一般会計から繰り入れを続ける。

小池知事は24日の定例記者会見で独法化の影響について問われ、「感染症医療をはじめとする行政的医療の提供など、都立・公社病院が果たす役割は大変大きい。それを独法化後も変えることはないし、確実に提供していく」と語った。

2 都立病院及び公社病院で確保した新型コロナウイルス感染症患者用病床の内訳（病院別）

（単位：床）

病院名	病床数
広尾病院	240
大塚病院	120
駒込病院	181
墨東病院	140
多摩総合医療センター	245※
神経病院	8
小児総合医療センター	48
松沢病院	18
東部地域病院	130
多摩南部地域病院	130
大久保病院	130
多摩北部医療センター	130
荏原病院	240
豊島病院	240
合計	2,000

※新型コロナウイルス感染症専用医療施設100床を含む。

友達のほりねずみ
ナール



月・火・水曜 地域発

木曜 朝デジから

全曜 世論調査



文豪に憧れる子猫
マダニヤイ

朝デジから コロナ病床 国管轄病院は？

受け入れ数% 都内1カ所は専用に

新型コロナに感染しても入院できずに自宅療養を求められる患者が増えている。酸素吸入が必要な状態になっても、救急搬送先を見つけないのが難しいケースがある。ベッド不足は民間病院の受け入れが進まないせい、と言われるが、国が管轄する病院の受け入れも低調だ。

厚生労働省管轄の「国立病院機構」(NHO)は旧国立病院が独立行政法人化した組織で、全国に140病院を持つ日本屈指の病院グループ。同じく厚労省管轄の「地域医療機能推進機構」(JCHO)は旧社会保険病院、旧厚生年金病院、旧船員保険病院の三つの病院グループを統合した独立行政法人で、理事長は政府対策分科会の会長の尾身茂氏だ。

両機構のコロナ患者の受け入れ状況をまとめた内部資料を入手した。それによると、NHO系列の病院は計約3万9千床あるがコロナ病床がある病院は95で計1854床(7月末時点)。全体の4.8%だ。JCHOは全国57病院の計約1万4千床を持つが、コロナ病床は43病院の計816床(同)。5.7%にとどまる。実際の受け入れ患者数は、8月6日時点でNHOが695人(1.8%)、JCHOが345人(2.4%)と、なぜもっと受け



地域医療機能推進機構(JCHO)の本部
＝東京都港区

入れられないのかと疑問に思う水準だ。

その後、厚労省は東京都とともに、都内すべての医療機関に病床確保などを要請。JCHOは8月28日、五つある都内の病院の一つをコロナ専用にするとう表明した。国管轄の病院が動く効果は大きい。厚労相は、公衆衛生上重大な危害が生じたとき、両機構に必要な業務の実施を求めることができる。コロナ感染は全国に広がっている。さらなる対応を期待したい。(松浦新)

＝8月19日配信

東京都に「来年度内の都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止することを求める」意見書提出を求める請願

紹介議員

【請願趣旨】

新型コロナウイルス変異型による感染拡大が都民の生命を危機的な状態に追い込んでいる中、東京都は「未来の東京戦略3か年アクションプラン」通りに来年度内の都立・公社病院の地方独立行政法人化にむけて準備を進めています。

昨年来のコロナ禍の中、都立・公社病院は、発生当初から新型コロナ患者を受け入れ、その後急速に対応病床を増やし、さらに都立広尾、公社豊島、公社荏原の3病院を実質的なコロナ専門病院へと機動的な対応をしてきました。そうした対応の結果、都内全病床数の約6%にすぎない都立・公社病院が、コロナ対応病床数の3割を担い、中等症から重症までの患者の生命を守るため、医療の最前線で奮闘しています。そればかりか、都立・公社病院の職員は新型コロナ宿泊療養施設でも、経験豊かな専門職として指導的な役割を果たしています。

これらが都民に少なからず安心感もたらしたばかりでなく、こうした対応がなければ、東京の医療崩壊はもっと早期に深刻な事態に陥っていたのではないのでしょうか？通常からの感染病床による感染症治療での対応も含め、都立・公社病院の果たす役割が、新型コロナウイルス感染症の蔓延によっていっそう、都立・公社病院の地域・行政的医療の重要性が再認識され、信頼と評価がさらに高まっています。

昨年以來、病床機能の一部を大胆に変え、長期に渡って新型コロナウイルス感染症に対応できたのは「都立・公社病院」だったからこそ可能であったと思います。そうした総括も今後の再興・新興感染症治療のあり方も現在未検討であり、現状で行政的医療、新型コロナウイルス感染症で都立直営病院や公社病院が果たしている役割を地方独立行政法人化によって損なわれることがないのか危惧される所です。こうした中で、将来に対する責任として都立直営から地方独立行政法人への経営形態の変更を決定して良いのでしょうか？

そうした懸念をもつ患者・住民の声を受け止めて頂き、〇〇区から来年度内の独法化を中止するよう、東京都に意見書を提出して下さるよう要請いたします。

【請願項目】

- 1、コロナ禍の中で、来年度内に独法化するという東京都の方針を見直し、「来年度内の都立・公社病院の独法化を中止し、改めて都立・公社病院としての役割を東京都が広く都民の意見を聞きながら検討することを求める」意見書を東京都に提出してください。

【請願団体】

- (住所)
- (団体名)

2021年 9月〇日
○ 議会議長 ○ ○ 殿

医療・介護・保健所をただちに拡充！ 新「いのち署名」スタート学習決起集会

「医療・介護・保健所をただちに拡充！ 社会保障・福祉の拡充」を求めて、前年度に続いて新「いのち署名」に取り組みます。総選挙に向けて世論構築を目指す「いのちまもる緊急行動」を受け、新「いのち署名」を推進し、要求実現へさらに奮闘しましょう。署名スタート学習決起集会を完全オンラインで下記の通りに計画します。ぜひ、地域、職場からご参加ください。

- 日時：9月29日（水） 18：00～20：00（予定） **完全オンライン**

ZOOMウェビナー https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_e6HKL9p7QGqZcUuIA3wdkA
YouTube <https://youtu.be/dqVyTXzWAvk>

- 内容 **学習講演/連帯あいさつ/決意表明/行動提起**

- ★学習講演 「いのち署名推進の運動前進を（仮）」講師 長友薫輝氏（三重短期大学教授）
- ★連帯あいさつ（署名推進団体から）
- ★決意表明（団体、地域から） ★行動提起



主催：全労連 中央社保協 医団連 医療三単産

連絡先 全労連：〒113-8462東京都文京区湯島2-4-4 4階 TEL03-5842-5611

中央社保協：〒110-0013東京都台東区入谷1-9-5 5階 TEL03-5808-5344



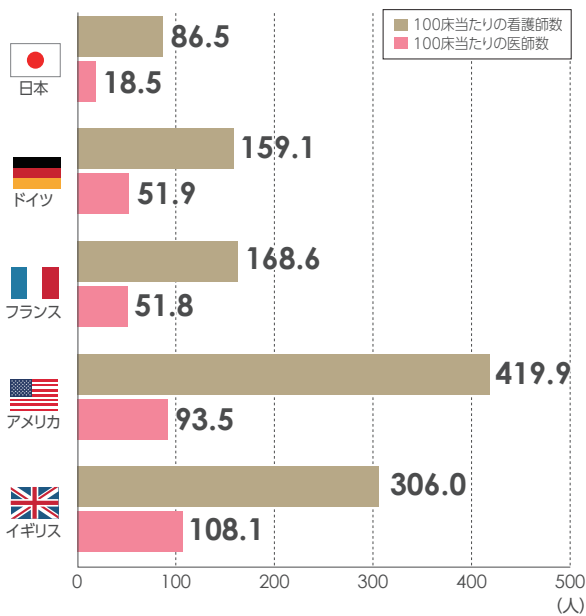
医療・介護・保健所を ただちに拡充！

コロナ禍からいのちと健康をまもるため

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・福祉体制の脆弱さを明らかにしました。

いのちと健康、暮らしを守り、新たな感染症や大規模災害などに備えるため、私たちは医療・介護・保健所など社会保障をただちに拡充することを求めています。

医師・看護師の増員が必要です



母がコロナ感染で、軽症だから心配はないと言われ、ホッとしていたのも束の間、数日のうちに急変して亡くなりました。母の顔を一度も見ることが叶わず、本当に悲しくて残念な思いをしました。

訪問看護師です。在宅の利用者さんに、コロナをうつさないか不安を常に感じながら働いています。

限られた人員の中で増床が繰り返され、疲弊する医療従事者が多くなり、忍耐の限界です。

保健師ですが、夜間や土日祝の勤務を1年以上継続しています。みんなの身体が本当に心配です。

大企業や大金持ちに、もっと税金払ってほしい！

消費税や社会保険料を下げられないの？

社会保障・福祉の充実を



安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、 国民のいのちと健康を守るための

国会請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

年 月 日

紹介議員

請願趣旨

新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。

このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性、および感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所・保健師の不足などです。これらの諸問題の背景として、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉などの社会保障費ならびに公衆衛生施策の削減・抑制策があります。

75歳以上の医療費窓口負担、介護保険料等の社会保険料負担、年金や生活保護基準の引き下げなど、国民の負担もますます重くなるばかりです。

コロナ禍における教訓は、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性です。国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが喫緊の課題となっています。

逆進性の高い消費税を減税するなどの対策と同時に、社会保障に関わる財源の確保が重要です。社会保障の再分配機能を高め、大企業・富裕層への応能負担を求めるなど、コロナ対策ならびにコロナ後の社会を見越した政策が必要ではないでしょうか。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために下記の事項について要請します。

請願項目

- 安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。
 - 医師、看護師、医療技術職員、介護職員等を大幅に増員し、夜勤改善等、勤務環境と処遇を改善すること。
 - 公立、公的病院の再編統合や病床削減方針を見直すこと。
- 保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を大幅に増員すること。
- 社会保障・社会福祉にかかわる国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2倍化を中止するなど国民負担を軽減すること。

氏名	住所(「同上」や「//」は使わないでください)
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

【取り扱い団体】()

※この署名用紙は、国会への要請以外に個人情報を利用されることはありません。

連絡先

全労連(全国労働組合総連合)

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター4階

✉ webmaster@zenroren.gr.jp

中央社保協(中央社会保障推進協議会)

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階

✉ k25@shahokyo.jp

#いのちまもる

医療・社会保障を立て直せ!

10.14
総行動

ここから
オンライン参加



2021

10.14^木

日比谷野外音楽堂

東京都千代田区日比谷公園 03-3591-6388

[集会] 13:00-14:20 [パレード] 14:30-

ゲスト

落語家

たてかわ だんしょう

立川 談笑

主催者 | 21年「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ!10・14総行動」実行委員会
事務局団体 | 全国保険医団体連合会(保団連) / 全日本民主医療機関連合会(民医連) / 日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福祉生協連) / 日本医療労働組合連合会(医労連) / 全国大学高専教職員組合(全大教) / 日本自治体労働組合総連合(自治労連) / 東京医療関連労働組合協議会(東京医療関連協) / 全国福祉保育労働組合(福祉保育労) / 中央社会保障推進協議会(中央社保協) / 新医協(新日本医師協会)
連絡団体 | 日本医療労働組合連合会(〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 tel 03-3875-5871 fax 03-3875-6270)

#いのちまもる

医療・社会保障を立て直せ!

10・14
総行動

タイムテーブル

13:00 主催者挨拶
トークショー
国会議員挨拶
リレートーク

14:05 集会アピール・シュプレヒコール

新型コロナ対策

1. 日比谷野外音楽堂は、入場人数の制限を行います。各実行委員会・団体の要請にそってご参加ください。
2. 会場入口での検温・消毒にご協力下さい。
3. マスクを着用してご参加下さい。
4. 会場内での食事はご遠慮下さい。

オンラインの活用

全国各地で、オンラインやSNSも活用した行動を計画してください。

1. オンラインで会場の様子を配信します。(予定・公式サイトでお知らせします)
2. 集会に呼応した行動を計画しましょう。

会場

日比谷野外音楽堂

東京都千代田区日比谷公園 03-3591-6388

交通のご案内

- 東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」B2出口より**3分**
- 東京メトロ日比谷線、千代田線「日比谷駅」A14出口より**3分**
- 東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」A5出口より**4分**、C4出口より**3分**
- 東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」C4出口より**3分**
- 都営地下鉄三田線「内幸町駅」A7出口より**3分**

「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ! 10・14総行動」への賛同と参加を呼びかけます

「いつでも、どこでも、必要な時に、安全・安心の医療・介護が受けられる」ことは、国民の最も切実な願いであると同時に、憲法で保障された権利です。

「使命感だけでは耐えられない」「私たちも人間だ」「まじめに働いてもまともに食べていけない」。コロナ患者の治療に立ち向かう看護師や、コロナ禍でし寄せが集中する非正規雇用の女性労働者から寄せられた声です。新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、いまだ収束の見通しのないまま一年半以上が経ちました。格差と貧困が広がった社会で、コロナ禍は雇用の一層の不安定化や低賃金労働の強要など、とりわけ社会的弱者に牙をむいています。長年にわたる効率最優先の医療・社会保障政策は医療・公衆衛生体制のひっ迫を招き、それでもなお「経済との両立」を掲げて感染症対策を疎かにした結果、「救えるいのちが救えない」という医療崩壊を引き起こしました。さらには、通常国会ではコロナ危機の教訓を無視して「病床削減推進法」や「高齢者医療費2倍化法」など医療破壊の悪法を次々と強行するなど、いのちと健康を脅かす菅首相と自公政権の冷酷さが鮮明になっています。

この間、政府は相次ぐ大規模な自然災害への対応も含め、憲法に基づいて政府が果たすべき役割を果たさず、医療や社会保障の切り捨てを行ってきました。国民のいのちと健康を守り、新型コロナウイルス感染症に対応して行くためにも、診療報酬の大幅引き上げで必要十分な医療提供体制を確保することが不可欠です。

私たちは以下の4点を掲げて10・14総行動を開催し、多くの市民・団体にアピールし、政府に働きかけることにしました。

つきましては、皆様のご賛同・ご参加をここから呼びかけます。

- ① いのちと人権を守る医療・社会保障つくる政治を
- ② 医師、看護師、介護職員、保育士などの大幅増員・処遇改善、公衆衛生体制の拡充を!
- ③ 患者・利用者の負担増ストップ!地域の医療・介護を守れ!
- ④ 低医療費政策とコロナで疲弊した医療提供体制を立て直す診療報酬の大幅引き上げを

なお、当日は新型コロナウイルスを広げないよう、メイン会場となる東京・日比谷野外音楽堂は感染対策を行い、全国に向けてSNS等での同時配信を行います。全国各地での集会視聴や行動を呼びかけます。

21年「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ! 10・14総行動」実行委員会



の友人と7月のヤ
りとりをした際、南
半球の夏のように



（手紙文化研究者
イラストも）

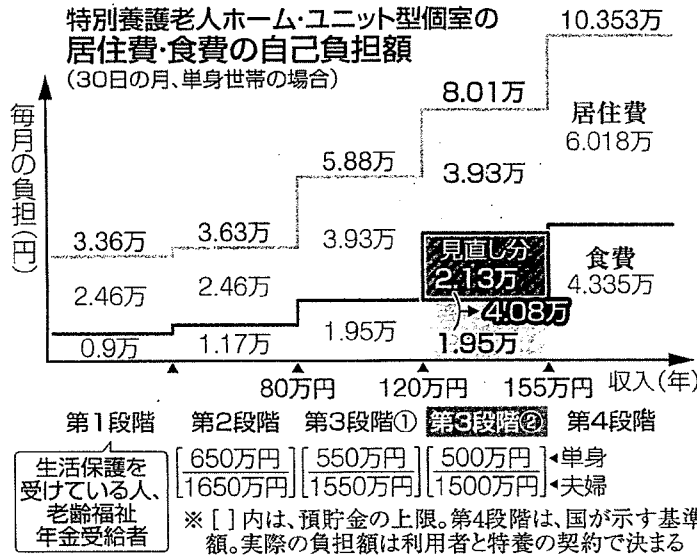
特養の食費負担大幅増

特別養護老人ホーム(特養)などの介護保険施設で今月から、一部の利用者が支払う自己負担額が大幅に増えた。制度の見直しで、低所得者への補助が減額されたためだ。国は「負担の公平性と介護保険の持続可能性を高めるため」と理解を求めるが、対象者の家族からは困惑の声も上がる。(佐橋大)

制度見直し 低所得者への補助減

「食費が倍以上になる。納得いかない」。岐阜県内の特養に父親(60)が入居しているという女性(50)は不満をあらわにする。特養に支払う食費が一日あたり六百五十円から千三百六十円に。三十日分の月額は一万九千五百円から四万八千円へと、先月より二万円超も増える計算だ。

父親は二十年以上前に脳血管の病気で倒れた。母親(60)はうつ状態になり、女性には介護のために離職。父親は九年前から特養で暮らすが、女性は長年の在宅介護で疲れが蓄積し、今も就労できない。病気で休職中の弟を含む一家四人の収入の柱は、月十二万円台の父親の年金。今月以降、特養の費用だけで十二万円以上かかることになり、女性は「医療費次第で父の生活にかかる費用が年金額を上回ってしまふ」と気をもむ。



年収120万〜155万円が対象

特養や老人保健施設、介護療養型医療施設などで、介護保険サービスの利用が原則自己負担だ。ただ、

特養や老人保健施設、介護療養型医療施設などで、介護保険サービスの利用が原則自己負担だ。ただ、

「生活保護を受けている人、老齢福祉年金受給者」が原則自己負担だ。ただ、

世帯の全員が住民税非課税で、預貯金などの資産が基準以下などの条件を満たせば「補足給付」という補助を受けられる。補助額は本人の年金などの収入や預貯金の額によって決まる。

その補助の収入基準は今まで、単身世帯の場合は▽生活保護受給者などの第一段階▽年収八十万円以下の第二段階▽年収八十万円超から百五十五万円以下の第三段階▽対象外となる住民税課税世帯の第四段階に分かれていた。今回の見直しは、預貯金の上限を引き下げた上で、第三段階を年収百二十万円以下の①と、百二十万円超の②に分け、②の補助額を減額。対象者は月約二万円の負担増になった。増加幅については、厚生労働省の担当者は「①と第四段階の差の半分になるようにした」と説明。夫婦二人の世帯(配偶者控除あり)の場合、第三段階②

に該当する収入の上限額は、本人か配偶者の多い方で年二百二十万円となる。介護保険などの社会保障制度を研究する淑徳大(千葉市)教授の結城康博さんは「ケアプラン作成の有料化などが見送られた中、介護事業費の抑制策として選ばれたのが今回の負担増」と指摘。「老夫婦の世帯では入所していない人の生活が厳しくなる。生活を切り詰めるか、預貯金を崩すか、子どもからの仕送りを増やすしかない人もいるだろう」と影響を懸念する。

東海生活保護利用支援ネットワーク(名古屋)事務局長の稲葉健一さんは「年金などの収入があっても、国が定める最低生活費を下回っている場合は、生活保護を受けられる可能性がある。生活が苦ければ、自治体の窓口相談を」と呼び掛ける。同ネットワークも毎週火、木曜の午後四時、弁護士や司法書士らによる無料の電話相談(052(911)9290)を受けている。

非常勤講師
風景。コロ
た対面授業

「孝行を志すは利不して、
だろつ。」
(佐藤仙務「仙拓」社長)



判的論調
一ナリア
者の数え
最も影響
評価を注
田島浩
く、警備
件と下口
と評価
た。二
が、日平
とは許さ
るしかた
新政
同委員
高官一
件があ
たが、
た。翌
難に陥
た。検
検出さ
行われ
流して
脈が破
府高官
ムの一

介護給付、10兆円に膨張

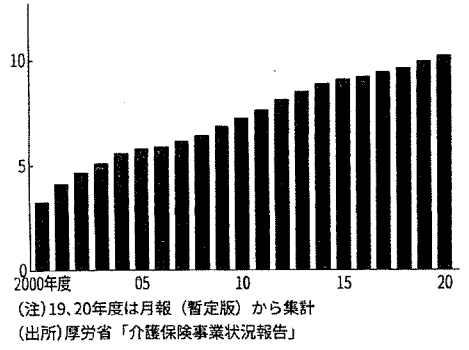
介護サービスの給付拡大が止まらない。利用者負担を除いた給付費は2020年度に10兆円を超えた。新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化した2020年度は一時的に介護サービスの給付拡大が止まらない。利用者負担を除いた給付費は2020年度に10兆円を超えた。新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化した2020年度は一時的に介護サービスの給付拡大が止まらない。利用者負担を除いた給付費は2020年度に10兆円を超えた。

昨年度、20年で3倍超に

高所得者の自己負担増

要介護認定を受けた人などが介護サービスを受ける際、所得などに応じて1~3割が自己負担となる。残りが給付費で半分を40歳以上が支払う介護保険料、残りの半分を公費で賄っている。厚生労働省の「介護保険事業状況報告」の月報(暫定版)を基に集計すると、給付費は20年度に10兆2260億円に達した。制度が始まった00年度の3兆2400億円から3倍以上に膨らんだ。要介護・要支援の認定者数は5月時点で約685万人と制度開始当初の3倍程度になった。寿命の伸びや高齢者の増加に伴って介護が必要な人が増え、給付が伸びた。新型コロナウイルスの感染拡大で20年度の給付拡大が止まらない。利用者負担を除いた給付費は2020年度に10兆円を超えた。

介護保険の給付費は増え続けている



(注) 19、20年度は月報(暫定版)から集計
(出所) 厚生省「介護保険事業状況報告」

政府は17日、緊急事態宣言の延長に伴う企業や家計の支援策を発表した。企業が支払う休業手当などを助成する雇用調整助成金の特例措置や低所得世帯を対象とした自立支援金、緊急小口資金の特例貸し付けの申請期限をそれぞれ11月末まで延長する。雇用金は1人当たりの上限額を原則1日1万3500円、助成率は大企業で最大4分の3、中小企業で同10分の9として引き上げる。政府は17日、緊急事態宣言の延長に伴う企業や家計の支援策を発表した。企業が支払う休業手当などを助成する雇用調整助成金の特例措置や低所得世帯を対象とした自立支援金、緊急小口資金の特例貸し付けの申請期限をそれぞれ11月末まで延長する。

雇調金特例、11月末まで

緊急事態延長で 自立支援金給付も

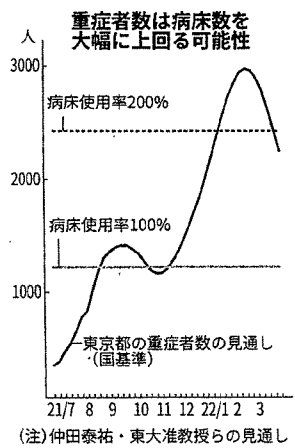
政府は17日、緊急事態宣言の延長に伴う企業や家計の支援策を発表した。企業が支払う休業手当などを助成する雇用調整助成金の特例措置や低所得世帯を対象とした自立支援金、緊急小口資金の特例貸し付けの申請期限をそれぞれ11月末まで延長する。雇用金は1人当たりの上限額を原則1日1万3500円、助成率は大企業で最大4分の3、中小企業で同10分の9として引き上げる。政府は17日、緊急事態宣言の延長に伴う企業や家計の支援策を発表した。企業が支払う休業手当などを助成する雇用調整助成金の特例措置や低所得世帯を対象とした自立支援金、緊急小口資金の特例貸し付けの申請期限をそれぞれ11月末まで延長する。

政府は17日、緊急事態宣言の延長に伴う企業や家計の支援策を発表した。企業が支払う休業手当などを助成する雇用調整助成金の特例措置や低所得世帯を対象とした自立支援金、緊急小口資金の特例貸し付けの申請期限をそれぞれ11月末まで延長する。雇用金は1人当たりの上限額を原則1日1万3500円、助成率は大企業で最大4分の3、中小企業で同10分の9として引き上げる。政府は17日、緊急事態宣言の延長に伴う企業や家計の支援策を発表した。企業が支払う休業手当などを助成する雇用調整助成金の特例措置や低所得世帯を対象とした自立支援金、緊急小口資金の特例貸し付けの申請期限をそれぞれ11月末まで延長する。

経済活動再開へ学者ら提言

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会に参加する経済学者らは17日、経済活動再開に向け医療体制の抜本的な強化を求める提言をまとめた。今年秋から冬にかけてコロナ患者の受け入れ能力を2倍以上に高めるべきとし、今の医療体制を拡充せず、経済活動の規制を徐々に再開し、少子化と失業率の上昇や貧困の増加が発生する」と提言した。分科会に参加する大竹文雄(大阪大特任教授、小林慶一(慶応大教授)のほか、高久(高久)らも提言した。大竹文雄は「失つものは多い」と訴えた。コロナ下の自殺が増加しており、活動が制限された若者は「教育・訓練を受け、人的ネットワークを充実させる」ことが必要と提言した。経済学者としては、ロックダウン(都市封鎖)などよりも、まずは医療体制の拡充が必要だとの見方を示した。

「コロナ病床2倍以上に」



(注) 仲田泰祐・東大准教授らの見通し

全農地の情報一元管理

農水省、集約貸借を円滑に

農林水産省は2022年度から、遊休農地を含むすべての農地の状況を一元管理するシステムを運用を始める。現状、農地に開く情報は国や市町村などがバラバラに集約されているが、農地の貸し借りを検討する際に必要な最新データを一括で把握できる仕組みを通じて、新規就農の促進と遊休農地の解消につなげる。新システムは農地の貸借状況や耕作状況などを一元管理するシステムを運用を始める。現状、農地に開く情報は国や市町村などがバラバラに集約されているが、農地の貸し借りを検討する際に必要な最新データを一括で把握できる仕組みを通じて、新規就農の促進と遊休農地の解消につなげる。

福島原発処理水 時点では11万3272人になり、千人前後で推移している。

介護をする人・受ける人がともに大切にされる制度へ 介護保険制度の抜本的転換を求める意見書提出の陳情書（案）

2021年9月 日提出

東京都議会議長

三宅 しげき 殿

郵便番号 170-0005

東京都豊島区南大塚2-33-10

東京労働会館6階 東京社会保障推進協議会内

電話番号 03-5395-3165

介護をよくする東京の会

代表

【陳情項目】

- 1、安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
- 2、介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと
- 3、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと
- 4、介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること

【陳情の理由】

コロナ禍のもと、高齢者施設でのクラスターが続発し、介護現場では先が見通せない不安と緊張の日々が続いています。高齢者の命と暮らしを守るために、感染防護具の供給や検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなど政府による感染対策の強化が求められています。

政府は少子高齢化が進む中で、高齢分野への財政支出を増やすことなく、「制度の持続可能性」維持の責任を国民に押し付け、利用者の費用負担を増やしサービス削減を続けてきました。その結果、利用者・家族の介護・生活困難が拡大、介護離職は年間10万人のまま高止まりし、介護殺人も後を絶ちません。

地域での介護を支える介護事業所は、低く据え置かれてきた介護報酬のもとでの経営難にコロナ禍が直撃し、大幅な減収に直面しています。2021年4月に介護報酬を0.70%引き上げましたが、「焼け石に水」であり、感染対策（期間限定の+0.05%）としてもまったく不十分です。

介護従事者の賃金は全産業平均と比べ月9万円も低いまま、何年勤めても賃金が上がらず、やりがいを感じながらも働き続けられず辞めていく職員は後を絶ちません。政府は見守り機器の導入などを条件に人員基準を緩和しましたが、機械に介護はできません。このままでは担い手がなくなり、とりわけ介護求人倍率が全国1、2位と高い東京では、制度そのものが維持できなくなることが必至と思われます。

政府は、2022年早々から審議される次の介護保険制度見直しにむけ、要介護1、2の生活援助やデイサービスを総合事業に移すことや、利用料負担の原則2割化、ケアプランの有料化などを検討課題として、さらなるサービス削減を進めようとしています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しが、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留めて置いてきたことを明らかにしました。これ以上の負担増・サービス削減はぜったいに許されません。

東京都議会として、施行後20年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換を図ることを求め、国に対して意見書を提出していただきたく、陳情するものです。

2021年(第19回)全国介護学習交流集会

介護をする人・受ける人が 大切にされる介護保険制度への転換を ケアを社会の中心に

コロナ危機は、人間にとって必要不可欠な営みである介護の重要性を明らかにしました。

しかし、「保険あって介護なし」の状況は改善されず、必要な介護を受けられない人がたくさんいます。国は、感染対策は現場任せで、介護事業者もそこで働く労働者も限界です。どうすれば介護をする家族・労働者・事業者も、受ける人も大切にされる介護保険制度にすることができるのでしょうか。

岡野先生の講演、中央社保協の提言から学ぶとともに、コロナ危機でより鮮明になった介護の実態・問題を、利用者・事業者・労働者の立場から告発します。

◆日時 **10月31日(日)**
13:00~16:05(開場12:30予定)

◆会場 **全労連会館2階ホールとWEB併用**

主な内容



●講演Ⅰ ケア労働から 新しい民主主義を考える(仮)

講師 おかの やよ **岡野 八代**さん

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教員、専門は西洋政治思想史・フェミニズム理論。

主著に『ケアするのは誰か?』(白澤社)、『戦争に抗する』(岩波書店)、『フェミニズムの政治学』(みすず書房)、訳書にアイリス・ヤング『正義への責任』(岩波書店)、エヴァ・キティ『愛の労働、あるいは依存とケアの正義論』(白澤社)、ケア・コレクティブ『ケア宣言:相互依存の政治へ』(大月書店)ほか

●講演Ⅱ 中央社保協 介護提言

●参加者からの発言/講演者からの感想とまとめ
行動提起/集会宣言など

無料配信!
参加無料



◆ZoomウェビナーとYouTubeで配信します!

Zoom



YouTube



地域・職場のみんなと一緒に視聴しましょう!

主催: 2021年全国介護学習交流集会実行委員会(事務局: 中央社保協、全日本民医連、全労連)

実行委員会団体: 中央社保協、全日本民医連、全労連、ホームヘルパー全国連絡会、日本医労連、福祉保育労、自治労連、生協労連、建交労、全労連・全国一般、東京地評

連絡先: 全労連介護・ヘルパーネット 文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL03-5842-5611 kaigo@zenroren.gr.jp

11月11日は、「いい介護の日」

介護・認知症 なんでも

無料 電話相談

お気軽にお電話下さい！



新型コロナウイルス感染の拡大で、介護サービスを利用できない、家族介護の負担が増えて大変になったなど様々な悩みがありませんか。

また、高齢化がすすむなか、お金の心配なく安心して介護サービスを受けたいがどうすればよいか悩んでいませんか？
一人で悩まず、介護の専門家や「認知症の人と家族の会」の相談員がお電話をお待ちしています。
全国共通のお電話番号は…



とき 2021年 **11月11日** (木) 午前10時～18時

でんわ

0120-110-458

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5階

TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区晴明町 811-3 岡部ビル 2階

TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

取り
扱い
団体

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階

TEL.03-5395-3165 FAX.03-3946-6823

E-mail : syahokyo.tokyo@gmail.com

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでのご相談は左記の **アドレス** をご利用下さい。

国に対し「消費税率引き下げを求める意見書」の提出を求める請願

東京都議会議長 三宅 しげき 殿

2021年 9月 日

団体名 消費税廃止東京各界連絡会

代表者名 大内 朱史

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 6-62-1 (東商連内)

03-5692-5081

【請願項目】

都議会として、新型コロナ禍における緊急経済対策として消費税率の引き下げを求める意見書を政府に送付してください

【請願理由】

一 昨年の消費税増税以降、日本経済は低迷しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけ、勤労者の収入減少により、非正規労働者、ひとり親家庭をはじめ多くの国民にさらなる生活困窮の影響が出ています。フリーランスや中小業者は事業の継続自体が困難になっています。緊急事態宣言などが続き、極度に景気が悪化する中で、都内では飲食業・旅行サービス業などを中心に、コロナの影響による倒産が400件を超えています。いま対策を打たなければ、さらなる廃業、倒産を招き、地域の雇用が失われてしまいます。

新型コロナの影響が長期化する中、消費税の減税は景気刺激策としてだけでなく、所得の減少している勤労者・家庭への支援策、売り上げ・利益の減少する中小業者への支援策としても有効です。そのことは、世界で60以上の国と地域が、新型コロナに対する景気対策・中小業者支援策として消費税(付加価値税)の減税を実施していることをみても明らかです。また日本でも「消費税減税」を主張する国会議員は自民党や立憲民主党など与野党の垣根を超え、全国国会議員の半数以上になっています。

今こそすべての国民へ影響が及ぶ緊急経済対策として消費税率を引き下げることが求められています。消費税減税は、新型コロナの終息後も、国民の購買力を高める景気策ともなります。

財源確保は消費税に頼るのではなく、コロナ禍の中でも内部留保を増やしている大企業や株で大儲けしている富裕層に応分の税負担を課すよう税金の集め方を見直すべきではないでしょうか。

私たちは、新型コロナの影響で苦境に立たされている住民の暮らし、地域経済を立て直すために消費税を引き下げを強く求めます。

衆議院総選挙における野党共通政策の提言

—— 命を守るために政治の転換を ——

新型コロナウイルスの感染の急拡大の中で、自公政権の統治能力の喪失は明らかとなっている。政策の破綻は、安倍、菅政権の9年間で情報を隠蔽し、理性的な対話を拒絶してきたことの帰結である。この秋に行われる衆議院総選挙で野党協力を広げ、自公政権を倒し、新しい政治を実現することは、日本の世の中に道理と正義を回復するとともに、市民の命を守るために不可欠である。

市民連合は、野党各党に次の諸政策を共有して戦い、下記の政策を実行する政権の実現をめざすことを求める。

1 憲法に基づく政治の回復

- ・ 安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法などの法律の違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対する。
- ・ 平和憲法の精神に基づき、総合的な安全保障の手段を追求し、アジアにおける平和の創出のためあらゆる外交努力を行う。
- ・ 核兵器禁止条約の批准をめざし、まずは締約国会議へのオブザーバー参加に向け努力する。
- ・ 地元合意もなく、環境を破壊する沖縄辺野古での新基地建設を中止する。

2 科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化

- ・ 従来の医療費削減政策を転換し、医療・公衆衛生の整備を迅速に進める。
- ・ 医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの待遇改善を急ぐ。
- ・ コロナ禍による倒産、失業などの打撃を受けた人や企業を救うため、万全の財政支援を行う。

3 格差と貧困を是正する

- ・ 最低賃金の引き上げや非正規雇用・フリーランスの処遇改善により、ワーキングプアをなくす。
- ・ 誰もが人間らしい生活を送れるよう、住宅、教育、医療、保育、介護について公的支援を拡充し、子育て世代や若者への社会的投資の充実を図る。
- ・ 所得、法人、資産の規制、および社会保険料負担を見直し、消費税減税を行い、富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現し、また低所得層や中間層への再分配を強化する。

4 地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行

- ・ 再生可能エネルギーの拡充により、石炭火力から脱却し、原発のない脱炭素社会を追求する。
- ・ エネルギー転換を軸としたイノベーションと地域における新たな産業を育成する。
- ・ 自然災害から命とくらしを守る政治の実現。
- ・ 農林水産業への支援を強め、食料安全保障を確保する。

5 ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現

- ・ ジェンダー、人種、年齢、障がいなどによる差別を許さないために選択的夫婦別姓制度やLGBT平等法などを成立させるとともに、女性に対する性暴力根絶に向けた法整備を進める。
- ・ ジェンダー平等をめざす視点から家族制度、雇用制度などに関する法律を見直すとともに、保育、教育、介護などの対人サービスへの公的支援を拡充する。
- ・ 政治をはじめとした意思決定の場における女性の過半数代表を解消するため、議員間男女同数化（パリテ）を推進する。

6 権力の私物化を許さず、公平で透明な行政を実現する

- ・ 森友・加計問題、桜を見る会疑惑など、安倍、菅政権の下で起きた権力私物化の疑惑について、真相究明を行う。
- ・ 日本学術会議の会員を同会議の推薦通りに任命する。
- ・ 内閣人事局のあり方を見直し、公正な公務員人事を確立する。

2021年9月8日

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

上記政策を共有し、その実現に全力を尽くします。

立憲民主党代表

萩野 幸男

日本共産党委員長

志位 和夫

社会民主党首

福島 かずほ

れいわ新選組代表

山本 太郎

すべての有権者のみなさんへのアピール

消費税を増税してきた自公政権に審判を下し 消費税率を引き下げる政権の実現を！

2021年9月24日
消費税廃止各界連絡会

コロナ失政によって政権を投げ出した菅首相の後継者選びが佳境を迎えています。しかし、自民党の総裁選によって首相が代わっただけでは、政治の中身は変わりません。

とりわけ、消費税を増税し、社会保障を切り捨ててきた自公政権の責任は重大です。2021年度の一般会計税収に占める消費税の割合が所得税と法人税を抜きました。所得税収と法人税収の割合が減り続ける一方で、低所得者ほど負担が重く、赤字の事業者にまで納税を迫る消費税収がトップになること自体異常です。

家計簿をつけている女性は、消費税導入以来、32年間で支払った消費税額が486万円＝年間約15万円で、年金給付の1カ月分、夫婦が負担する年間の医療費とほぼ同じと告発しています。

ところが政府は、コロナ禍にも関わらず、消費税収を使って病床を削減し、75歳以上の医療費窓口負担の2倍化法案を自民、公明、維新などの賛成で押し通し、実行に移そうとしています。消費税が社会保障のためでないことは明らかです。

いま、富裕層はコロナ禍でも資産を増やし、税引前純利益が1.4兆円を超えるソフトバンクグループの法人税(国税)がゼロ円など、大企業ほど法人税の実質負担率が軽くなっています。

富裕層や大企業を優遇する不公平な税制を正せば、46兆円の財源が生まれます。消費税に頼らない財政運営を実現し、消費税廃止への道を開くこともできます。

新型コロナが国際的大流行となる中、世界62の国と地域が、消費税に相当する付加価値税等の減税へと踏み出し、疲弊する中小業者の救済や、マスク・医療品をはじめ消費者負担の軽減を図っています。コロナ対策などの財源確保に向け、大企業や富裕層への課税強化も始まっています。

9月8日には、市民連合と立憲4野党(立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組)が消費税減税を明記した政策合意を結びました。国民民主党や維新の会も消費税5%への引き下げを表明しています。消費税率引き下げを拒否している政党は自民党と公明党だけです。

すべての有権者のみなさん。

今度の総選挙は自公政権を倒す、またとないチャンスです。力を合わせて、消費税率を引き下げる政権を実現しましょう。

消費税・インボイス
制度は廃止に

今すぐ
消費税

減
税

消費税5%で
くらしを応援!

消費税の減税で
商売守ろう!

消費税
引き下げ YES!




コロナ禍 世界
58カ国・地域が **消費税減税**

消費税、新型コロナが
くらしを直撃!



緊急減税を!

世界で広がる消費税(付加価値税)引き下げ(期間限定)

 イギリス	外食やテークアウト、ホテル、劇場や観光施設を対象に20%の税率を5%に	15%減税
 ドイツ	レストランやカフェ内での食事を対象に19%の税率を5%に	14%減税
 韓国	年間売上6,000万ウォン(540万円)以下の事業者	納税を免除

すでにノルウェー、オーストリア、ベルギー、ギリシャ、ブルガリア、コロンビア、中国など58カ国が実施

2021年9月6日

第77回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

東京労働会館5F 東京地評会議室

出席＝市橋 博(障都連)、市川隆夫(臨海都民連)、鎌田 建(東京地評)、椎橋みさ子(東京自治
労連)、末延渥史(革新都政の会)、寺川慎二(社保協)柳澤泰博(新建)、
宮内泰明、和食昭夫、萩原純一(スポーツ連盟)

1 8月11日の運営委員会以降のオリパラ都民の会活動とオリパラの動き

8月24日 パラリンピック開幕

オリパラ都民の会「大会中止と小中学生の連携観戦の中止」を要請

8月31日 選手村の土地投げ売り住民訴訟最終弁論

9月 5日 パラリンピック閉幕

2 五輪・パラの終了に当たってのコメントを出す

① 経過と評価のための検証

② 経費の公開とその負担について

③ オリパラ後のスポーツ施設の運営、スポーツ振興策

3 今後のオリンピック・パラリンピックの改革のためにどうするか

① 改革の理念と課題

② 討論会・シンポジウムの開催(9月25日予定)

③ オリパラ都民の会の活動の総括と新たな五輪改革推進組織の構想

4. その他

* 2020年のオリパラ都民の会の財政状況と分担金の回収

[討論と確認事項]

※ 8月31日土地投げ売り住民訴訟最終弁論。これまで13回の口頭弁論が行われてきた。
都市開発法による無茶苦茶なやり方が断罪されることが期待できる。

判決の日取りは、追って知らされることになっているが、年内には判決があると思われる。
判決が出るまでに、さらに世論に働きかける必要がある。この間、クローズアップ現代の
取材が行われた。朝日新聞やTBSからも取材があった。

9月18日(土)18時30分から、土地投げ売りを正す会の総会を行います。

※五輪・パラリンピックについての評価はどうか。

※毎日新聞と共同通信の世論調査では、「やって良かった」が、五輪は53%、パラリンピ
ックは70%。スポーツには訴える力がある。しかし、政治的に利用されていたことは
批判されるべきこと。

※ 競技については、みんな応援していたが、障都連がパラリンピックの中止を要請した経
緯もあって、冷ややかに見ている面もあった。

パラの競技種目には、発達した種目とまだまだ未成熟な種目があるように感じた。

開会式も閉会式も最悪で、訴えるものがないように感じた。

※ 東京都や自治体からの派遣は、10月1日が期限になっているが、どのようになるかわ
からない。現場は、混乱している様子。

- ※ 汚点を残した大会になった。また、商業主義にゆがめられている。アンフェアな大会になっていること。日本選手だけ選手村に入らないで練習できる環境を整えているなど問題になっている。国家間のメダル競争を煽っていることも問題。
- ※ 社保協は、医療関係の団体が集まっており、医療ひっ迫の中で、五輪とパラリンピックの開催には反対の立場で臨んできた。
- ※ 汚点にしてはいけないのではないか。8月の大会は間違いだったが、やったという事実について具体的に評価が必要。今後の五輪ラリンピックはどうするのかも含めて。8万人のスタジアムがなくても開催は可能だった。
- ※ 世論を無視して押しきって強行したことは汚点だ。選手村でのクラスターが発生したことも含めて、コロナ禍で矛盾したメッセージとなっており、感染拡大の要因になってしまった。五輪の根本原則に照らして、どうだったのか検証が必要。
- ※ オリンピック運動として、平和や人類の団結に貢献したのか。バッハ会長は問われている。今回の五輪とパラリンピックは、権力者に利用されたのではないか。本当に矛盾した取り組みだった。
- ※ 組織委員会に資料を保存する申し立てが必要ではないか。長野みたいに、焼却処分される可能性がある。
- ※ 競技場づくりでは、バリアフリー化で障害者団体が貢献したことは評価したい。
- 9月25日に予定したシンポジウムは延期して、検証の作業と都民の会の発展方向について、次回の理事会で検討し、そのうえでシンポジウムを開催することとします。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2021年10月11日（月）10時30分より 東京労働会館必要 5F 会議室

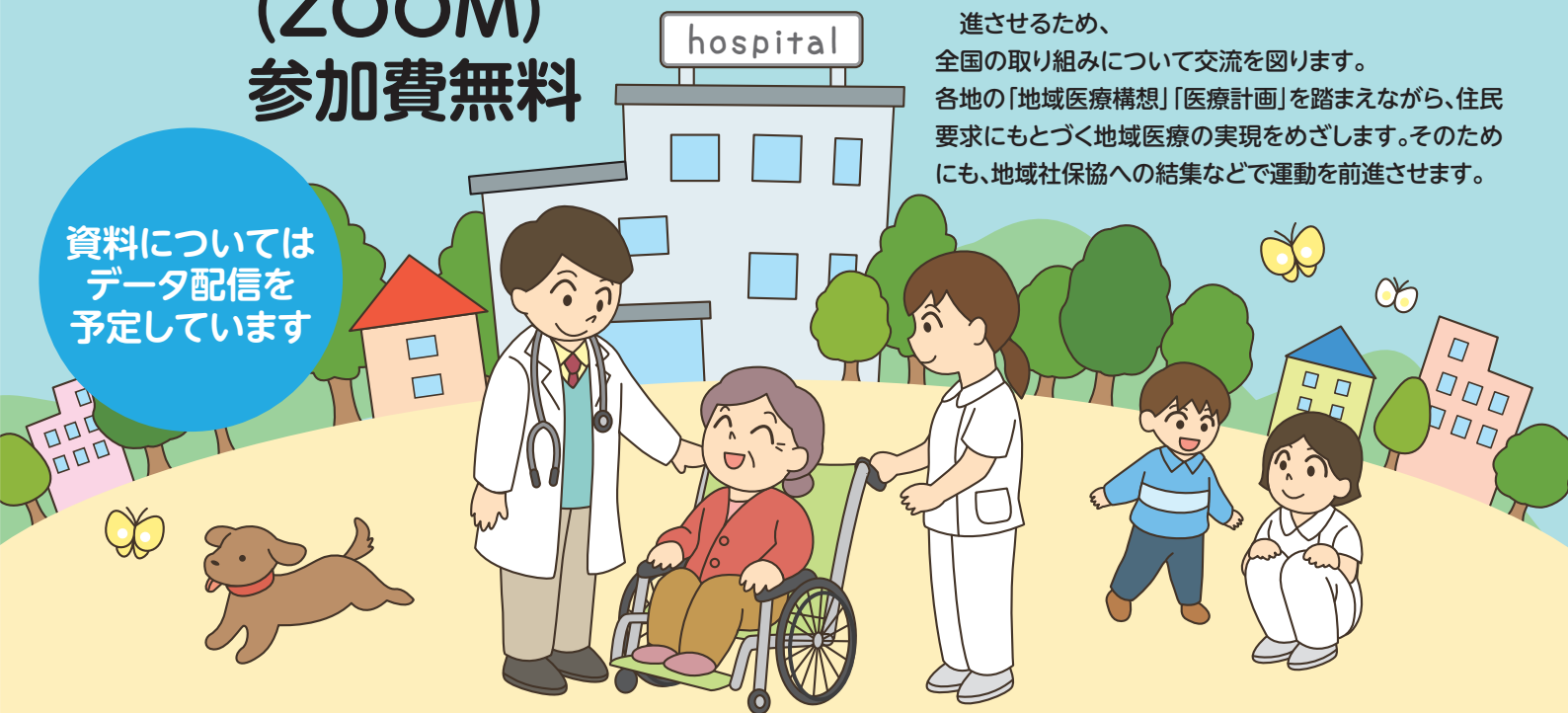


地域医療を守る運動 全国交流集会

とき 2021年11月23日 火
13:00~17:30

ところ オンライン開催
(ZOOM)
参加費無料

資料については
データ配信を
予定しています



- 1 国がすすめる医療提供体制縮小の中で、ベッド削減ありきの「地域医療構想」ではなく、必要なベッド数を確保する医療提供体制の確立、
 - 2 全国各地の地域医療崩壊の問題、
 - 3 コロナ感染症などパンデミック発生やさまざまな災害時における医療提供体制の在り方を考えながら、医療提供体制の縮小・削減をくい止め、地域医療を守り充実させていく一致点で全国各地での運動を前進させるため、
- 全国の取り組みについて交流を図ります。
各地の「地域医療構想」「医療計画」を踏まえながら、住民要求にもとづく地域医療の実現をめざします。そのためにも、地域社保協への結集などで運動を前進させます。

12:30 Zoom接続開始

[https://zoom.us/meeting/register/tJcvf-igr-jMuEtRQC6s-C48SLsFZY67dOqAT](https://zoom.us/join/join?meeting=register/tJcvf-igr-jMuEtRQC6s-C48SLsFZY67dOqAT)

13:00 開会(主催者挨拶/実行委員会)

13:15 記念講演

NPO法人医療制度研究会
副理事長 本田 宏 氏
(外科医・前埼玉県栗橋病院
院長補佐)



「新型コロナ危機で明らかとなった脆弱な日本の医療とその背景～医療法等改正案参考人質疑から～」(仮題)

14:30 基調報告

15:10 特別報告

報告 「県立がんセンター・労災病院・赤十字病院移転統合反対の取り組み」
地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会 小玉 高弘さん

報告 「再編・統合」要請を受けた病院との懇談で明らかになったこと(仮)」
地域医療と公立・公的病院を守る
長野県連絡会 原 健さん

報告 「コロナ禍における保健所の実態(仮)」
保健師からの報告

16:10 参加者からの報告

17:30 閉会あいさつ、終了

自治労連所属の方は、自治労連本部へのお申込みをお願いいたします。

主催 第12回「地域医療を守る運動全国交流集会」実行委員会

実行委員会団体 日本医療労働組合連合会 / 中央社会保障推進協議会 / 日本自治体労働組合総連合

事務局 日本医療労働組合連合会 TEL03-3875-5871 ホームページ <http://www.irouren.or.jp/> E-mail : n-iryoumamoru@irouren.or.jp

申込は
こちら
から



戸手禍なのだ



いっのち第一

収入200万以上
(単身者)

75歳以上医療費窓口負担2倍化

中止の署名をすすめましょう

菅首相は、専門家、世論の反対を聴かず、東京五輪とパリンピックを強行しました。その一方、先の国会で高齢者医療費窓口負担2倍化法(単身者の場合収入200万以上が対象)を自民・公明・維新・国民民主党の賛成多数で可決しました。

国会の審議なしで対象者が拡大される!!

2割負担導入後も全体の約7割が1割負担なので、「大部分の方が一割負担という認識(田村厚労大臣)」と言えますが、今回の2倍化法では国会審議なしに2割になる人を増やすことができます。

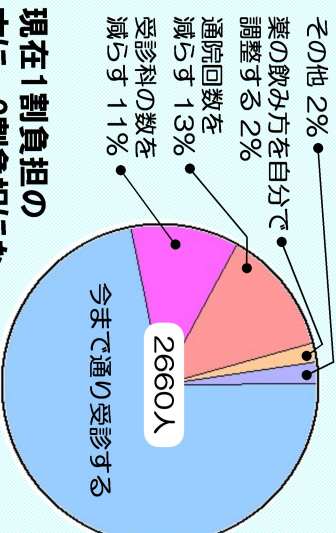
8月から署名に取り組みます!! 2つの国政選挙でNOの声を!!

法律の実施は2022年後半からです。8月から窓口2割負担を実施させない署名に取り組みます。

実施までにある2つの選挙で自民・公明政権を退陣に追い込むため、反対の声をあげましょう!



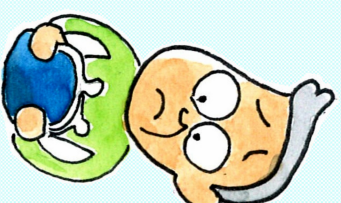
病院が遠くなる



現在1割負担の方に、2割負担になったらどうするか、お聞きしました。

私たちが実施したアンケートでは、約3割の方が受診を考えると回答されています。

窓口2割負担は、間違いなく受診控えを生み出し、病気の重症化を招きます。



連絡先

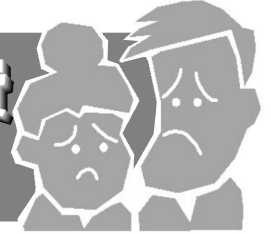
- 中央社会保険推進協議会
- 全日本年金者組合
- 医療団体連絡会議
- 日本高齢期運動連絡会
- シャンポール中野504
- ☎ 03-3384-6654

東京都中野区中央5-48-5

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名



2021年6月4日参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると2022年後半から年収200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)が2割負担となります。

国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中で高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、③国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができること、等数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担にもとめるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では、必要な給付は、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。

75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのちの、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。よって以下の事項を請願します。

《 請願事項 》

1. 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止してください

氏 名	住 所

呼びかけ団体

■中央社会保障推進協議会

東京都台東区入谷1-9-5-5F 03-5808-5344

■日本高齢期運動連絡会

東京都中野区中央5-48-5-504 03-3384-6654

■全日本年金者組合

東京都豊島区南大塚1-60-20 03-5978-2751

■医療団体連絡会議

取扱い団体

10月1日は国際高齢者デー

医療費窓口負担ゼロは世界標準

75歳医療費窓口負担2倍化は中止に!

高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ転換めざす
学習決起集会&国会議員要請行動

10/4 **月** 11時~12時30分
午後からは国会議員要請行動を行います

場所 / 参議院議員会館B107号室

● ミニ講演

今こそ新自由主義と決別し、
社会保障充実の政治へ

講師 住江憲勇先生
(全国保険医団体連合会会長)

- 報告 どうやってとめる2倍化
- 連帯挨拶 国会議員 各団体から
- 各地のたたかひの報告

YouTube配信を行います

<https://youtu.be/zKdFDkxCZHU>



ZOOM配信コードは、下記各団体にお申し込みの方にお送りいたします。

主催

- 中央社会保障推進協議会
- 全日本年金者組合
- 日本高齢期運動連絡会
- 医療団体連絡会議

【連絡先】

東京都中野区中央5-48-5
シャンホール中野504
☎ 03-3384-6654(日高連)

